豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
令和７年度(2025 年度)実施分

令和８年（2026 年）８月

豊 中 市 教 育 委 員 会

目次

目次 1
（1）点検及び評価の概要 2
（2）評価の考え方 3
（3）報告書の読み方 3
（4）点検及び評価の結果 5
基本方向１　保育や幼児教育の充実を進めます 8
①保育・幼児教育の充実 8
②保育・幼児教育の質の確保・向上 8
③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進 8
基本方向２　子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます 10
④確かな学力と体力の向上 14
⑤豊かな人間性の育成 21
⑥小中一貫教育の推進 23
⑦ともに学ぶ教育の推進 24
⑧いじめ防止と不登校支援の充実 27
⑨学校における働き方改革の推進 30
⑩教育環境の整備 32
基本方向３　子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します 35
⑪活動や交流ができる機会の充実 36
⑫子どもたちの居場所づくり 37
⑬子どもたちの健全な育成 38
基本方向４　子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます 40
⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進（施策⑮コミュニティ・スクールを含む） 40
⑯家庭や地域の教育力向上の支援 43
⑰地域での子育て環境づくり 44
基本方向５　生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます 46
⑱学びの支援と学習機会の充実 47
⑲地域における学習活動等の推進 50
⑳（仮称）中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備 51
基本方向６　文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます 52
㉑歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興 53
㉒スポーツの振興（教育委員会実施分） 54
教育委員会の活動状況 55
審議会等一覧 58
学識経験者の知見の活用 59

（1）点検及び評価の概要

1.背景

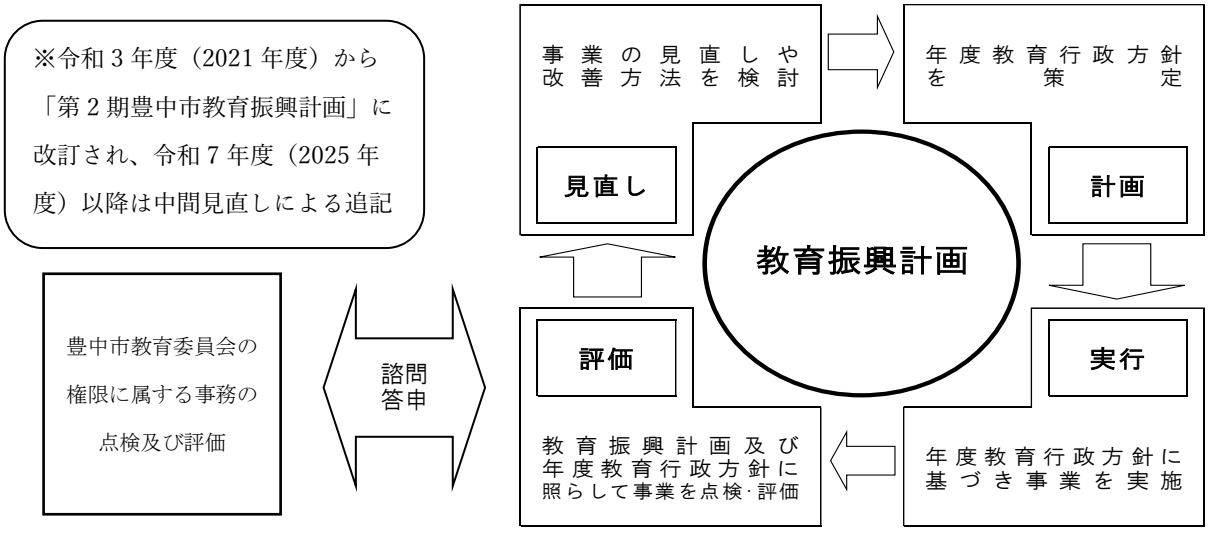
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 20 年(2008 年)4 月 1 日に施行されたことに伴い、教育委員会は毎年､その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成､議会に提出するなど広く市民に公表することとなった。また、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも示されている。

これを受け、本市においても平成 20 年度(2008 年度)から､点検・評価アドバイザーの意見を参考にしながら教育に関する事務の点検及び評価を行ってきた。

さらに、平成 29 年（2017 年）4 月 1 日に執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」を設置し、これまで行ってきた教育委員会による自己評価について客観性を高め、第三者評価の仕組みを導入した。

2.評価の目的

平成 23 年度(2011 年度)から、「豊中市教育振興計画」※に基づき、各年度における教育行政の主な取組みをまとめた「年度教育行政方針」を作成している。「年度教育行政方針」に掲げた指標･目標に照らし、本報告書において点検･評価を行うとともに、明らかになった課題を次年度の「教育行政方針」に反映させることにより、計画→実行→評価→見直し(方針化)のサイクルの確立を図っている。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は､毎年､その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い､その結果に関する報告書を作成し､これを議会に提出するとともに､公表しなければならない。

(2) 評価の考え方

この報告書では、令和7年度（2025年度）教育行政方針で掲げた指標について、達成度及び到達度を算出しています。この達成度及び到達度を参考に、社会的ニーズ、取組状況を踏まえて下記の区分に基づき、豊中市教育振興計画の基本方向ごとにA～Dで評価し、成果と今後を掲載しています。

「達成指標」：基本方向でめざす姿に対しては「達成指標」（最終的に到達したいゴール）
「到達指標」：施策ごとの取組みに対しては「到達指標」（達成指標に至るプロセス）
「達成度」　：達成指標の項目のうち、前年度の実績よりもよい結果になった項目数の割合
「到達度」　：到達指標の項目のうち、当該年度に設定した目標に到達した項目数の割合

達成度・到達度の割合（めやす）	区　分	説　明
80%以上	評価　A	施策の実現が図られてきている
65%以上	評価　B+	↑
50%以上	評価　B	施策の実現がある程度図られてきている
35%以上	評価　C+	↑
20%以上	評価　C	施策の実現があまり図られてきていない
	評価　D	施策の実現が図られてきているとはいえない

（注）本文や指標欄に表記した「小学校」には義務教育学校前期課程を、「中学校」には義務教育学校後期課程を含みます。

(3) 報告書の読み方

基本方向2　子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

＜第2期豊中市教育振興計画にてめざす姿＞
○○○

達　成　指　標	他団体比較	令和〇年度 実績	令和〇年度 実績	令和〇年度 実績
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○%	○○%	○○%	○○%
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○%	○○%	○○%	○○%
達成度	○%（○項目/○項目）			

施策ごとに、具体的な評価指標と数値目標等を設定し、その達成状況や他団体との比較を掲載しています。

施策○	○○○○○○○○○○○	到達度　○%
施策○	○○○○○○○○○○○	到達度　○%

重点項目に加重した上で、施策ごとに目標を達成した指標の割合を記載しています。

重点事項の成果	○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○				

援します。また、授業改善旗艦校の取組みの成果を各校へ普及・発信することで確かな学力の育成をめざします。	
【義務教育学校の開校及び学園制の導入】 ●令和 8 年度（2026 年度）開校に向けて、施設一体型義務教育学校となる庄内よつば学園や、本市初の第八中学校区の学園制（小中一貫型小中学校）（※3）の導入準備を進めます。	23 頁

※1：教育ダッシュボードとは、学習進度や学習評価等の学習状況に関するデータ、出席状況のデータ、児童生徒向けのアンケート情報、学校生活に関するデータなど様々なデータを集約・一元化し、グラフや表などにより可視化するもの。

※2：データサイエンス機能とは、多様かつ膨大なデータを目的に応じて適切に整理・分析する機能。

※3：学園制（小中一貫型小中学校）とは、2 以上の小学校及び 1 以上の中学校を含む学校群で学校運営を行う小中一貫型の小学校・中学校に係る制度のこと。特徴として、これまでの小学校と中学校と原則、同じ学校運営形態だが、小学校と中学校とで連携し一貫性のある教育環境を実現するため、学校間で連携協議するための組織設置、教員配置を行うなどの仕組みを構築し共通の教育目標を掲げ、9 年間の総合的な学習環境を提供するもの。

2. 学校施設の環境の充実 （施策⑩：4 項目）

学校施設の老朽化対策を行うとともに機能強化を図り、児童生徒が安全安心に過ごすことができるように、学校施設の環境改善に取り組みます。

【学校施設の整備】	
●学校施設のバリアフリーへの対応として、トイレの洋式化・多目的トイレの整備・エレベーターの設置などを計画的に行います。	32 頁
●学校施設長寿命化計画の改定を踏まえて、中長期的な見通しのもと、校舎の改築等に向けての取組みを進めます。	32 頁
●より快適な学習環境を整えるとともに、災害時の避難施設として備えるため、全ての学校体育館へ空調機（エアコン）を設置します。（庄内よつば学園関係校を除く。）	32 頁
●上野小学校改築に向けて設計を実施するとともに新田南小学校の校舎の増築に着手します。	32 頁

3. 子どもたちの居場所の充実 （施策⑫：2 項目）

小 1 の壁（※1）の解消など多様化するニーズに対応し、学校を拠点として子どもたちが自分らしく過ごせる居場所づくりをより一層進めます。

【午前 7 時からの見守り事業】 ●午前 7 時からの小学校見守り事業について、三季休業（夏季・冬季・春季の長期休業）中も実施します。	37 頁
【放課後こどもクラブの運営】 ●放課後こどもクラブ 1 室あたりおおむね 40 人をめざし、段階的にクラブ室を増設するとともに、クラブの運営に民間活力を順次導入し、放課後 Select（※2）の導入を進め、クラブで過ごす時間の充実を図ります。	38 頁

※1：小 1 の壁とは、子どもが小学校に入学するタイミングで、保護者の仕事と子育ての両立が困難になること。

※2：放課後 Select とは、民間資源を活用し、英語、プログラミングなどの選べる習い事機能のこと。

4.児童生徒が安心して学べる環境の充実　（施策⑦：2項目、施策⑧：2項目、施策⑩：1項目）

不登校をはじめ支援を必要とする児童生徒が、誰一人取り残されない学びへのアクセスを確保します。

【校内教育支援センター】 ●部分登校支援員を小学校に、別室登校支援員を中学校に派遣し、校内教育支援センターを利用する児童・生徒への支援を行います。	28頁
【学びの多様化学校の設置】 ●学びの多様化学校（※）（いわゆる不登校特例校）の令和9年度（2027年度）開校に向けて、施設整備などの準備を進めます。	29頁
【日本語初期指導センターの整備】 ●帰国渡日の児童・生徒が日本での生活に必要な日本語を早期に習得できるように、日本語初期指導センターの機能を整備し、指導体制及び効果的な方法等について研究を進めます。	26頁
【支援職員の配置】 ●支援教育サポーター（旧障害児介助員）の配置を拡充し、児童・生徒の発達課題に応じて、よりきめ細かな支援を行います。	24頁
【不適切指導の未然防止及び再発防止】 ●生徒指導等に関して、客観的・専門的な観点から第三者の意見を取り入れるしくみを構築し、安心できる教育環境の整備に取り組みます。	34頁

※：学びの多様化学校とは、文部科学大臣の指定により、不登校児童生徒の実態に配慮して、特色ある教科を新設したり、総授業時間数を削減したりするなど、特別の教育課程を編成して教育を実施する学校。

5.社会教育の推進　（施策⑱：1項目、施策⑳：1項目、施策㉑：2項目）

図書館をはじめとする社会教育施設や地域の歴史・文化資源を活用して、子ども・若者・子育て世代など多世代交流の場づくりを進めながら、社会教育の充実に取り組みます。

【（仮称）中央図書館基本構想の推進】 ●（仮称）中央図書館の機能配置や運営管理体制の実現に向けて、（仮称）中央図書館整備計画に基づき取組みを進めます。	51頁
【社会教育主事の育成】 ●社会教育主事（※）を中心に連続性のある講座を行い、地域の人の継続的な居場所づくりと地域課題解決のための人材育成をめざします。	49頁
【文化財の保護】 ●国指定名勝西山氏庭園等の本格的な活用に向けて、整備基本計画に基づき、建造物の一部について保存整備事業を行います。保存修理が完了する離れから一部活用を開始します。 ●市史跡原田城跡について、土砂災害特別警戒区域指定解除に向けて、安全対策事業を実施します。	53頁 53頁

※：社会教育主事とは、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局におかれる専門的職員。社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。

基本方向１　保育や幼児教育の充実を進めます

＜第２期豊中市教育振興計画にてめざす姿＞
■子どもが安全に安心して遊びや学びに向かえ、一人ひとりの個性や創造力を伸ばせる教育・保育の環境が整っていること
■就学前の子どもが発達段階に応じて質の高い保育及び幼児教育を受けていること
■乳幼児期から義務教育期間まで発達段階に応じた連続性のある教育・保育が提供され、義務教育段階へ円滑に接続されていること

評価　A	達成指標については、全小学校において学校体験を実施しました。 到達指標については、概ね目標を達成しました。 達成及び到達指標の結果を踏まえ評価をＡとします。

達　成　指　標	令和７年度 実績	令和６年度 実績	令和５年度 実績
年長児を対象として学校体験（※）を実施した小学校数	39 校	39 校	39 校
達成度	100％（1 項目/1 項目）		

※：学校体験とは、年長児が小学校を訪問し、小学校１年生が案内や学校生活の紹介等をすることにより、年長児は小学校の雰囲気を見学・体験し小学校生活の見通しを持ち、小学生は年長児との交流を通して自己の成長を実感する取組みのこと。

施策①	保育・幼児教育の充実	到達度　50％
施策②	保育・幼児教育の質の確保・向上	
施策③	乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進	

施策①から③の主な取組みは市長部局で所管しており、教育委員会で進める取組みを記載します。

①保育・幼児教育の充実
②保育・幼児教育の質の確保・向上
③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進

【架け橋期（※）のカリキュラム】（学校教育課）継続

方針	未就学児が小学校を体験するだけでなく、小学校教員による就学前施設の見学等、交流の機会を増やし、より一層の連携を図ります。
状況	未就学児の小学校への体験入学の取り組みや、小学校および義務教育学校前期課程の教職員による就学前施設の見学等の交流の機会を増やし、幼稚園・保育園・こども園・小学校の連携の充実に取り組みました。 「とよなかっ子架け橋カリキュラム」の作成に向け、「架け橋カリキュラム検討部会」の設置と基本的な考え方や方向性の検討を行いました。

今後	令和 8 年度教育行政方針（3 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
小学校・義務教育学校の教員による保育・授業の相互参観や行事交流等を実施した学校数　追加	39 校	27 校	22 校	13 校

※：架け橋期とは、義務教育開始前後の 5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間のこと。幼児教育と小学校教育を円滑につなぎ、子どもが小学校生活へスムーズに移行できるようにするための重要な期間とされている。

【就学相談】（児童生徒課）継続

方針	支援を要する子どもについて、就学前に就学相談を実施することにより、子どもの状態を把握し、保護者へ支援教育に関する情報を丁寧に伝えるなど、円滑に小学校生活へ移行できるような取組みを行います。
状況	就学相談を実施することにより、障害のある子どもの状態を教育委員会として把握し、保護者へ支援教育の情報を丁寧に伝え、就学予定先の学校へつなげました。転入の相談を含め、前年比 16 件増となる 447 件の対応を行いました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（4 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
就学相談及び転入相談件数　追加	維持	447 件	431 件	401 件

基本方向２　子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

＜第２期豊中市教育振興計画にてめざす姿＞

■自らの課題を見つけ、学び、考え、判断し学習の意義を共有しながら「生きる力」を育む教育が実践されていること

■小学校から中学校への円滑な移行をめざし、すべての中学校区で義務教育９年間を見通した一貫性のある教育が実践されていること

■ICT を活用し災害や不登校等においても学びが保障されると共に、児童生徒一人ひとりの能力に応じた学習が展開されていること

■道徳教育や読書等を通じ、豊かな人間性を育む教育が実践され、社会生活を営むための基本となる力が育成されていること

■学校図書館が学習情報センター、読書センター、教員支援センターの機能を担っていること

■障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育が実践されるとともに、帰国・渡日等児童生徒等外国にルーツを持つ子どもへの支援が推進されていること

■いじめの未然防止・早期発見・迅速な事案対処が実施され、児童生徒にとって安心できる学校となっていること

■学校における働き方が適正化され、教職員がゆとりをもって児童生徒と向き合う時間があること

■小・中学校の学校規模や通学区域が見直され、より充実した教育環境が提供されていること

評価　B+	達成指標について、半数以上の項目で前年度実績を上回りました。 到達指標について、半数以上の項目で目標を達成し、未達成の項目においても概ね目標値に近い実績となりました。 達成指標と到達指標を踏まえ、評価を B+とします。

達　成　指　標	他団体比較	令和７年度実績	令和６年度実績	令和５年度実績
「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査）	全国 児童 80.3%	児童 78.3%	82.6%	77.1%
	全国 生徒 77.7%	生徒 78.4%	81.9%	77.4%
全国平均を上回った設問の割合（全国学力・学習状況調査 教科に関する調査（国語、算数・数学)）	－	児童 90.0%	80.0%	66.7%
	－	生徒 79.3%	93.5%	90.0%
「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間等になっていた。」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査）	全国 児童 83.4%	児童 78.7%	81.8%	76.3%
	全国 生徒 79.3%	生徒 75.9%	77.9%	69.4%
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	全国 児童 81.3%	児童 77.3%	80.7%	68.8%
	全国 生徒 75.3%	生徒 73.5%	71.3%	57.7%

達　成　指　標	他団体比較	令和７年度 実績	令和６年度 実績	令和５年度 実績
学校図書館での一人あたりの貸出冊数	－	54.1 冊	56.4 冊	53.8 冊
「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査）	全国 児童 91.9%	児童 88.4%	90.9%	－
	全国 生徒 91.9%	生徒 91.1%	89.6%	－
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	全国 児童 97.2%	児童 95.7%	94.3%	95.8%
	全国 生徒 95.9%	生徒 95.0%	94.2%	93.9%
「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	全国 児童 70.6%	児童 73.3%	72.8%	67.8%
	全国 生徒 73.2%	生徒 72.8%	63.9%	63.2%
「学校に行くのは楽しいと思う」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	全国 児童 86.5%	児童 83.9%	82.5%	84.1%
	全国 生徒 86.1%	生徒 84.0%	80.3%	79.2%
達成度	52%（9 項目/17 項目）			

施策④	確かな学力と体力の向上	到達度　66%
施策⑤	豊かな人間性の育成	到達度　82%
施策⑥	小中一貫教育の推進	到達度　100%
施策⑦	ともに学ぶ教育の推進	到達度　63%
施策⑧	いじめ防止と不登校支援の充実	到達度　63%
施策⑨	学校における働き方改革の推進	到達度　79%
施策⑩	教育環境の整備	到達度　64%

重点事項の成果	各施策において、重点的な取組みにより効果のあった事業は、次のとおりです。 施策④「確かな学力と体力の向上」 ・【授業改善による学力向上】において、旗艦校の教員のコーディネート力が向上することを目的に、当該校における授業改善の取組みが進みました。また、旗艦校の公開授業を経て取組みを広く共有したことが、指導助言の依頼増加やハンドブック活用の広がりにつながり、市全体で授業改善の機運が高まりました。 ・【ICT 環境の整備】において、令和 8 年度（2026 年度）に ICT 基盤再整備により新たな ICT 環境を構築するため、令和 7 年度（2025 年度）は運用設計や導入スケジュール等の検討を行いました。 ・【教育ダッシュボードの活用】において、令和 7 年度（2025 年度）はモデル校 4 校に先行導入を行い、児童生徒の心の変化への早期対応や、校内会議においてダッシュボードの結果分析を共有し校内組織としての対応へつなげることができました。

	施策⑥「小中一貫教育の推進」 ・【義務教育学校の開校及び学園制の導入】において、令和 8 年（2026 年）4 月の義務教育学校庄内よつば学園の開校、施設分離型小中一貫校千里わかば学園における学園制の開始に向け、独自プログラムの試行実施や学園を一体的にマネジメントするため、各校長・各校代表者等に構成された学園全体の運営を推進するとともに、テーマ別の部会の設置等の推進体制の整備等に取り組みました。庄内よつば学園、千里わかば学園で実施する小中一貫教育により、9 年間を見通した連続性のある学びを進め、発達段階に応じた目標設定を行い、子ども自らが可能性を広げる力を育む基盤づくりを進めました。 施策⑦「ともに学ぶ教育の推進」 ・【支援職員の配置】において、支援学級在籍児童・生徒 2,296 人（前年度 2,180 人）に、支援教育サポーター155 人（前年度 118 人）を配置し、その内の 33 人については、通級指導教室にかかる児童・生徒に対して生活介助を行うため、新たに、教員免許等を要件としない無資格の支援教育サポーターを配置しました。学習の見通しを持たせたり、個別に声をかけたり、安全に学校生活を送るための見守りをするなど、多様化する教育的ニーズに応じた支援を行いました。 ・【日本語初期指導センターの整備】において、日本語初期指導センターについて 12 期の日本語初期指導を桜井谷小学校内において試行実施し、年間を通して 50 人の児童生徒が通室しました。日本語初期指導及び自分の気持ちを伝えるなど、コミュニケーションの充実を図りました。日本語初期指導センターと在籍校において児童生徒の様子や日本語初期指導の内容などを共有するなど丁寧な連携にも努めました。引き続き、指導体制及び児童生徒が意欲的に学ぶことができる日本語初期指導の効果的な方法等について研究を進めます。 施策⑧「いじめ防止と不登校支援の充実」 ・【校内教育支援センター】において、中学校 9 校及び義務教育学校 1 校に別室登校支援員を派遣しました。別室登校支援員の資質向上のため教育研究所加配教員及び心理職員による巡回指導に加え、不登校支援研修の受講や連絡会の回数を増やすことで校内教育支援センター機能の強化を図りました。そのことにより、不登校生徒数、新規不登校生徒数、不登校生徒千人率及び新規不登校生徒千人率が減少しました。令和 5 年度（2023 年度）からの別室登校支援派遣により新規不登校生徒の減少に効果がみられたので、今後は、継続不登校生徒を減少させることが課題です。 ・【学びの多様化学校の設置】において、「豊中市立学びの多様化学校のめざす方向性」を学校教育審議会に諮問し、答申を踏まえて基礎的な考え方と特別の教育課程を確定するとともに、文部科学省の審議に提出しました。あわせて、保護者向けイベント及び転入学手続きに備えた施設整備を一部実施し、令和 8 年度（2026 年度）転入学の要領を策定しました。 施策⑩「教育環境の整備」 ・【学校施設の整備】において、トイレ改修やエレベーター設置、学校体育館空調の設置を行いました。 ・【不適切指導の未然防止及び再発防止】において、児童生徒や保護者からの相談は、とよなかっ子ラインや電話の相談窓口で受け付け、教職員からの相談については、電子申込システムや専用電話で相談を受け付けました。令和 7 年度（2025 年度）は、36 件の不適切な指導に係る相談に対応しました。

今後	各施策において、次年度、重点的に取組みを進める事業は、次のとおりです。 施策④「確かな学力と体力の向上」 ・【教育ダッシュボードの全校展開】において、教職員が児童生徒の学びの質を向上させるために教育ダッシュボードを効果的・効率的に活用できるよう、システム内での情報の表示や機能にかかる改善や、効果的な活用事例の共有等を行います。 ・【児童生徒一人一台の端末更新】において、円滑な更新作業に努めるとともに、児童生徒の情報活用能力の向上と教職員の ICT 活用促進に向け、研修等を実施します。 ・【小学校給食費の無償化】において、保護者の負担軽減と安心安全で質の高い給食提供のため、児童一人当たり月額平均 5,700 円のうち、5,200 円を大阪府による市町村給食費負担軽減交付金を活用し、残り 500 円を市の財源で補填し小学校給食の無償化を実施します。（総額約 1,357,205 千円、うち交付金 1,238,152 千円・市財源 119,053 千円）無償化実施にあたり、交付金の申請や実績報告に加え、適切な予算要求を行うことで、適正な事務を徹底します。あわせて、中学校給食についても、物価高騰分は、引き続き市が支援し、保護者からの追加負担なく給食の質を維持します。 施策⑧「いじめ防止と不登校支援の充実」 ・【別室登校支援員の全中学校・義務教育学校派遣】において、引き続き効果検証を行い、新規不登校生徒の減少に加え継続不登校生徒の減少に取り組みます。また、小学校の校内教育支援センターへの支援のあり方について研究します。 ・【学びの多様化学校の開校準備】において、学びの多様化学校における特別の教育課程について文部科学省と協議を行い、制度面の整理とあわせて教育内容の具体化を進め、内容を確定していきます。 また、4 月から転入学手続きを開始し、学校での体験授業を織り込みながら児童生徒の適性を丁寧に確認したうえで、令和 8 年（2026 年）12 月までに転入学する児童生徒を決定していきます。 施策⑨「学校における働き方改革の推進」 ・【部活動地域展開支援準備】において、令和 10 年度（2028 年度）中を目途に、平日・休日を通じて地域での活動を進め、生徒が主体的に活動を選択できる仕組みづくりを推進します。令和 8 年度（2026 年度）はプレ展開期として、部活動地域展開の先行実施を行います。また、令和 8 年 12 月頃には地域団体の広域募集を実施します。 施策⑩「教育環境の整備」 ・【学校施設の整備】において、築年数の古い学校から計画的に学校の改築を進めてまいります。

④確かな学力と体力の向上

【英語・外国語教育の推進】（学校教育課）継続

方針	学習指導要領の趣旨を踏まえ、発達の段階に応じた言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力などを児童・生徒が身に付けることができるよう、授業研究や校内研究体制の充実・強化に向けて取り組みます。 特に英語教育においては、外国人英語指導助手（AET）派遣によるティーム・ティーチング（※）体制の確立、教職員研修及び校内研修の充実に引き続き取り組みます。
状況	外国人英語指導助手（AET）と教員とのティーム・ティーチング体制による英語学習等の指導の充実により、児童生徒の英語能力全般の向上を図りました。（庄内さくら学園、第七中学校は常駐） 市立学校教員の外国語活動及び外国語指導に対する資質・能力の向上を図る研修を5回実施（AET活用例など）するとともに、2回の公開授業（小学校1回、中学校1回）を実施しました。
今後	令和8年度教育行政方針（7頁）

※：ティーム・ティーチングとは、学級の児童・生徒の状況に応じて、特定教科において複数の教員が協力してきめ細かな指導を行うこと。

到　達　指　標	R7目標	R7実績	R6実績	R5実績
外国人英語指導助手の授業で活用する時数の割合	小学校40% 中学校35%	小学校 40% 中学校 35%	小学校 40% 中学校 35%	小学校 40% 中学校 35%
豊中市立学校外国語担当者・研修会の実施回数　追加	5回	5回	5回	5回
第3学年の生徒の英語力に関して、CEFR A1レベル（英検3級相当）以上を取得している（CEFR A1レベル以上の英語力を有すると思われる）生徒の割合　追加	60%	54.8%	53.8%	50.6%

【授業改善による学力向上】（学校教育課）重点

方針	市立学校のカリキュラム・マネジメント（※）や授業改善等の取組みについて、授業改善の推進に係る担当者連絡会や学校授業公開等を通して課題や実践を共有したり研究協議を行ったりするとともに、各校区のめざす子ども像を目標においた9年間の系統性がある授業づくり等の取組みについて継続して推進します。 子どもたちが将来、予測困難な社会の中で「自分のよさや可能性を認識し、他者との様々なつながりの中で、尊重し、認め合い、ともに学びを未来へつなげようとする資質・能力」を育成するために、「子ども主体の学び」を充実させた授業づくりで押さえておきたいポイントや共有したいイメージをまとめた豊中市版授業改善ハンドブックをもとに、各校の組織的な授業づくり改善を支援します。また、授業改善旗艦校の取組みの成果を各校へ普及・発信することで確かな学力の育成向上をめざします。
状況	全ての市立学校の授業改善の推進にかかる担当者などを対象とした「授業改善推進連絡会」を5回開催し、情報共有や交流を図りました。また、当該連絡会における公開授業については、小学校

	2校、中学校2校において全学年で授業公開を行い、指導案や学校全体での組織的な取組みの推進にかかる資料などを提供しました。各校の担当者が連絡会や公開授業で学んだことを自校で共有し、9年間を見通した系統的な授業改善やカリキュラム・マネジメントについての取組みを推進しました。
今後	令和8年度教育行政方針（6頁）

※：カリキュラム・マネジメントとは、学校教育に関わるさまざまな取組みを、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

到　達　指　標	R7目標	R7実績	R6実績	R5実績
全国学力・学習状況調査で小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合	100%	100%	100%	75.0%
全国学力・学習状況調査で「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができる」と答える児童生徒の割合	増加	児童79.2% 生徒77.5%	83.0% 81.8%	―
モデル校への指導主事の訪問による指導助言回数　追加	増加	79回	―	―
モデル校の学校公開実施回数　追加	6回	6回	―	―
モデル校において「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合　追加	児童85% 生徒84%	児童75% 生徒84%	―	―

【ICT教育の推進】（教育センター）継続

方針	引き続き児童・生徒の一人一台タブレット端末をはじめとするICT機器を活用して、情報活用能力の育成を進めるとともに、家庭学習や個々に配慮が必要な児童・生徒への支援の充実に向けて取り組みます。デジタル学習環境を効果的に活用した子ども主体の学びにつながる授業スタイルの積極的な実践を進め、好事例を広く共有しながら定着をめざします。
状況	ICT教育推進委員会を、校内研究推進事業指定校の学校公開にあわせて年3回実施し、教員がデジタル学習環境を効果的に活用し、子どもの主体性を育成する授業スタイルを体感する機会を提供し、各校の取組みの交流や、次期学習指導要領の改訂の方向性などの情報提供を行いました。
今後	令和8年度教育行政方針（7頁）

到　達　指　標	R7目標	R7実績	R6実績	R5実績
全国学力・学習状況調査で「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週1回以上使用した」と答える児童生徒の割合（小学校6年生、中学校3年生が対象）	100%	児童78.0% 生徒91.7%	76.8% 85.3%	70.2% 78.7%
全国学力・学習状況調査で「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどICT機器を、授業で週1回以上活用した」と答える学校の割合	100%	小学校100% 中学校100%	100% 100%	97.4% 100%
全国学力・学習状況調査で「児童生徒に対する指導において、教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板）などのICTを活用した授業を1クラス週1回以上行った」と答える学校の割合	100%	小学校100% 中学校100%	94.8% 100%	92.4% 100%

【ICT 環境の整備】（教育センター）重点

方針	児童・生徒一人一台タブレット端末の更新を順次進めます。 ICT 支援員（※1）や ICT アドバイザー（※2）、民間事業者と連携し、教職員の授業づくりの支援を行います。また、各校において教育情報セキュリティポリシーの正しい理解や個人情報等の適切な取扱いについて、研修等を行います。
状況	国補助金を活用して、一部学校において児童生徒用端末の更新を実施しました。また、令和 8 年度（2026 年度）の児童生徒用端末の更新及び教員用端末の更新に向けて、仕様の検討などを進め、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行いました。 ICT 支援員の配置や GIGA スクール運営支援センターの開設等により、各校における ICT 機器の利活用を支援しました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（8 頁）重点事項

※1：ICT 支援員とは、学校で ICT 教育を推進するための実務的な支援を行う専門スタッフのこと。

※2：ICT アドバイザーとは、学校の ICT 環境の効果的な活用を一層推進するため、指導方法や方針の策定など専門的な助言や研修支援等を行う学識経験者のこと。

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
児童生徒端末再整備完了校数　追加	3 校	3 校	－	－
ICT 支援員派遣回数　追加	3,840 回	4,110 回	4,048 回	10,522 回
セキュリティポリシー監査実施校数　追加	18 校	18 校	18 校	19 校

【教育ダッシュボードの活用】（教育センター）重点

方針	校務支援システムや AI 型学習ドリルなどの教育データを一元化して教育データベースを構築し、個々の学習の理解度やつまずき、生活状況をよりきめ細やかに把握することで、子どもたち一人一人の状況に応じた指導や支援の充実を図るため、教育ダッシュボードの活用について試行します。
状況	子どもたち一人ひとりに応じた学びや支援の充実のために、令和 6 年度（2024 年度）から構築を始めた教育ダッシュボードについて、一部学校において先行導入を行い、令和 8 年度（2026 年度）の全校導入に向けてシステムの改善等に取り組みました。引き続き、効果的・効率的に活用できるよう環境構築を行い、令和 8 年度（2026 年度）に全校展開を図ります。
今後	令和 8 年度教育行政方針（8 頁）重点事項

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
教育ダッシュボードを子どもたち一人ひとりへのきめ細かな対応に、組織的に活用した学校の割合　追加	7.6% (4 校)	7.6% (4 校)	－	－
心のケア機能（※）のアンケート回答率　追加	100%	97.6%	－	－

※：心のケア機能とは、児童生徒アンケートや、欠席状況、健康診断結果等のデータから、心の変化の把握や、安心・安全が損なわれている可能性の高い児童生徒の早期発見・早期対応をめざすもの。

【スクールネットシステムの再構築】（教育センター）継続

方針	サーバのクラウド上での一元管理や、老朽化している校務用端末の更新等によるセキュリティの強化と円滑な校務処理の実現をめざし、学校の ICT 環境の再整備を進めます。
状況	校務系のクラウド化を含めた ICT 基盤再整備に向けて、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行いました。また、受託事業者からの提案を踏まえたシステム設計に取り組みました。受託事業者との具体的な実施手法やシステム設計についての協議を踏まえ、令和 8 年度中（2026 年度中）に新たな ICT 環境の構築を行います。
今後	令和 8 年度教育行政方針（16 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
学校の ICT 環境再整備完了校数　追加	―	―	―	―

【小学校教科担任制の拡充】（学校教育課）継続

方針	義務教育 9 年間を見通した学習・生活両面の指導体制の充実・強化のため、小学校 5・6 年生に加えて 4 年生を対象とし、小学校教科担任制を拡充します。
状況	専科指導や交換授業を実施し、小学校および義務教育学校前期課程において、2 教科以上の教科担任制を実施しました。5・6 年生では 3 教科以上実施しており、授業の質の向上や多面的な児童理解の充実を図りました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（非掲載）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
小学校 35 人学級編成ができた学年	全学年実施	全学年実施	全学年実施	各校 5 年生まで実施済み
小学校教科担任制の実施教科数	2 教科以上	2 教科以上	2 教科以上	2 教科以上

【教職員の資質向上】（教育センター）継続

方針	研修受講履歴システムを活用し、育成指標をもとに、経験や職務、授業力の向上及び多様な教育課題に応じた充実した教職員研修を実施し、教職員の資質向上に取り組みます。学習指導要領の趣旨に基づいた授業改革をはじめ、各校の校内研究体制の確立や充実した校内研修の実施等について支援します。ICT 活用による子ども主体の学びの実現に向けて、校内研究推進事業の指定校の公開授業や実践発表などを行うことで、学校全体に広く共有します。
状況	教職員の研修では、受講者のキャリアステージを意識した育成指標を各研修に示し、自主的に研修に参加できるよう工夫しました。経験年数やミドルリーダー育成のための研修、今日的な課題（カリキュラム・マネジメント、危機管理、学習評価）や授業づくり研修を実施しました。 校内研究推進事業「ICT 活用による子ども主体の学びの実現に向けて」の指定校 14 校に対して、担当指導主事による定期的な学校訪問、指導助言、アンケート等を実施しました。

今後	令和８年度教育行政方針（8 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
教職員研修の回数	200 回	233 回	172 回	171 回
教職員研修の述べ参加人数	現状維持	7,768 人	6,931 人	5,114 人
教職員研修参加者アンケート項目の「満足度」「充実度」「活用度」集計結果の肯定的評価	100%	98.2%	98.2%	97.7%
教職員のうち研修受講履歴システムを活用して１回以上研修を修了した教職員の割合　追加	70%	67.3%	68.7%	－
公開授業・実践発表校数及び参加人数　追加	14 校	14 校	14 校	16 校

【教職員の人材確保】（教職員課）継続

方針	地域に根ざした特色ある教育に資するため、豊能地区教職員人事協議会と連携した採用選考や人事交流、研修などに関する取組みを継続して進めます。
状況	豊能地区教職員人事協議会との連携をより強め、採用選考の合格倍率において小学校 4.6 倍、中学校 5.6 倍を確保したとともに、人事交流においては、一般教員及び学校管理職の交流を行っており一般教員では４人、管理職では２人の交流を行いました。
今後	令和８年度教育行政方針（9 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
採用選考の合格倍率　追加	小学校 3.0 倍 中学校 3.0 倍	4.6 倍 5.5 倍	3.4 倍 4.4 倍	2.8 倍 4.9 倍

【部活動の地域展開】（学校教育課）継続

方針	部活動について、指導経験のない教職員が顧問を務める現状を見直し、持続可能な部活動体制の構築をめざして、部活動指導員の配置を継続します。また、部活動の地域展開については、運動部・文化部両面において対象部活動の拡充を含め関係部局と連携しながら推進します。競技人口の多い部活動（サッカー・バスケなど）の移行についても、地域クラブと連携して、検討していきます。これまで進めてきた、競技人口の少ない部活動（柔道・ラグビー）に関しても引き続き地域展開を進めていきます。
状況	部活動については、持続可能な体制構築を目的として部活動指導協力者の派遣及び部活動指導員の配置を継続しています。指導員は令和７年度（2025 年度）現在 27 人を配置しており、市内社会体育施設等での募集案の配架などを通じさらなる人材確保を進めます。
今後	令和８年度教育行政方針（15 頁・19 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
部活動指導協力者の派遣回数	増加	3,125 回	2,931 回	2,062 回

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
部活動指導員の配置人数	34 人	27 人	27 人	16 人
地域クラブ認定数　追加	5 団体	5 団体	1 団体	―

【体力の向上】（学校教育課）継続

方針	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、特に小学生で課題が見られることから、各小学校が児童の体力課題等に応じて選択した内容の体育授業に対して、専門の指導者を派遣する「小学生体力づくり事業」を引き続き実施します。
状況	小学校・義務教育学校前期課程の子供たちの運動への意欲向上のため、各校が児童の体力課題等に応じて選択した種目の専門指導者を派遣する「小学生体力づくり事業」を実施し、令和 7 年度（2025 年度）は 4 つの団体を希望する小学校 19 校の体育授業へ専門指導者を派遣することで、運動の楽しさや喜びを味わう機会を充実させるとともに、教員の指導力向上を図りました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（6 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き・やや好き」と答える児童生徒の割合	増加	児童 88.6% 生徒 81.6%	87.8% 81.3%	87.1% 80.9%
小学生体力づくり事業を実施した小学校数　追加	16 校	19 校	20 校	9 校
小学生体力づくり事業の実施により「(以前より）運動やスポーツをすることが好きになった」と回答した児童の割合　追加	増加	78.9%	80.9%	―
「中学校に進んだら、授業以外でも自主的に運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか」という設問に、思う・やや思うと答えた児童の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）　追加	増加	児童 81.7%	83.2%	82.3%
「中学校を卒業した後も、自主的に運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか」という設問に、思う・やや思うと答えた生徒の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）　追加	増加	生徒 80.7%	80.7%	81.2%

【食育の推進】（学校給食課）継続

方針	学校給食を通じて食育に関心を高められるよう、栄養教諭（栄養教職員）の立案した献立をもとに、献立カレンダーや動画の作成を継続します。 走井及び原田南の両学校給食センターでは、児童や保護者等に学校給食への理解を深めてもらうため、施設見学の受入れや給食に関わるイベントを行います。 また、給食調理員が小学校を訪問する「なるほど給食」事業を継続して実施し、学校現場における食育を推進します。
状況	栄養教諭（栄養教職員）の立案した献立をもとに、毎月献立カレンダーや動画の作成を行い、学校等に発信しました。

	走井及び原田南の両学校給食センターで、施設見学の受け入れを 49 回行いました。また、原田南学校給食センターで、「夏休み・学校給食センターLet’s‼探検」を開催しました。 「なるほど給食」事業について、小学校全校訪問を目標としましたが、希望する学校との調整の中で、実施内容が低学年に効果的であるため、重点対象学年として 1 年生に限定したことで、最終的に 19 校での実施となりました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（9 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「朝食を毎日食べている」と答える児童生徒の割合	増加	児童 93.9% 生徒 91.7%	94.0% 90.8%	94.5% 88.8%
給食調理員の小学校訪問数	39 校	19 校	26 校	22 校
学校給食施設見学受入数	増加	49 回	28 回	36 回
試食会（学校）実施回数	増加	18 回	13 回	14 回
イベント実施回数及び参加者数	1 回以上	1 回 387 人	2 回 503 人	2 回 224 人

【安心安全な給食の提供】（学校給食課） 継続

方針	食物アレルギー対応食については、小・中学校において取組みを継続します。 中学校給食については、栄養バランスに配慮した献立で、デリバリー方式による全員給食を継続します。 生徒、保護者及び教職員を対象とした中学校給食に関するアンケートの結果をもとに、中学校給食の改善に向け、温かい給食を提供できる食缶方式の導入にあたり、公募型プロポーザルにより選定した中学校給食提供事業者との調整を進めます。 また、小・中学校において、学校給食食材費の物価高騰分支援を継続して行います。
状況	小・中学校において、食物アレルギー対応食などの個別対応食の提供を行いました。 中学校給食において、全員給食を実施しました。 温かい給食を提供できる食缶方式の導入にあたり、中学校給食提供事業者との調整を進めました。 小・中学校において、学校給食食材費の物価高騰分として、児童生徒一人一食当たり小学校 66 円、中学校 74 円の公費支援を実施しました。（総額は 371,967 千円）また、小学校及び義務教育学校（前期課程）の 3 学期分学校給食費の無償化を行いました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（9 頁）重点事項

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
食物アレルギー除去食の事故数　追加	0 件	0 件	0 件	0 件
給食アンケートでの満足度（小学校）　追加	増加	76%	72%	－
給食アンケートでの満足度（中学校）　追加	増加	43%	34%	29%

⑤豊かな人間性の育成

【人権教育の推進】（学校教育課）継続

方針	人権教育においては、自らの人権と他者の人権を大切にするための実践行動ができる力や自己肯定感を高め、他者の価値を認め、主体的に未来を切り拓いていく力を身につけるための取組みを進めます。人権教育啓発推進校を核とした特色ある取組みの情報発信及び共有のために、教職員向けの「人権教育をすすめるための資料集」「人権教育啓発推進校実践資料集」を、とよなかスクールネット（教職員向けホームページ）へ掲載し、活用を促します。
状況	人権教育啓発推進校における実践研究の成果をまとめた資料集などは、とよなかスクールネットに掲載し、全ての教職員に情報発信しています。啓発推進校での先進的な実践については、豊中市人権教育フォーラムで報告し、情報共有及び自校での取組みへのフィードバックを促し、人権教育の更なる充実を図りました。
今後	令和８年度教育行政方針（10 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
人権教育啓発推進校数　追加	維持	28 校	28 校	27 校
人権教育啓発推進校における校内人権教育研修回数　追加	増加	80 回	73 回	78 回

【教職員の人権研修】（学校教育課）継続

方針	ジェンダー平等、子ども・高齢者の人権、障害のある人の人権、同和問題、多文化共生、インターネットを通じて行われる人権侵害など人権課題に対する理解を深めるとともに、ジェンダー平等教育啓発デジタル教材、部落問題学習のモデルカリキュラムなど人権教育教材・資料等が、各学校において有効に活用されるよう取組みを進め、児童・生徒の豊かな人権感覚の育成を推進します。 教職員の人権尊重の理解を深めるための研修の充実や、各種研修会への参加を引き続き支援します。
状況	教職員の人権課題に対する理解を深めるために、多文化共生教育、ジェンダー平等教育、「ともに学び ともに育つ」教育、同和問題をテーマに研修を行いました。人権教育に係る資料等については、スクールネットに掲載するとともに、校長会議や研修等において配付・周知し、活用を促しました。各種研修・研究会の参加については、内容、開催時期などを考慮し、教職員の需要に合わせた支援を行いました。
今後	令和８年度教育行政方針（非掲載）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
人権教育教材・資料を活用している学校数　追加	維持	55 校	55 校	55 校
教職員対象人権教育研修実施回数　追加	維持	12 回	12 回	11 回

【体験学習やキャリア教育の充実】（学校教育課）継続

方針	豊かな人間性や社会性を培うため、小・中学校体験学習推進事業（※）を実施します。また、社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成のため、地域と連携した各中学校区でのキャリア教育の充実に取り組みます。
状況	とよなかの学び活性化推進事業（とよなかっ子・学び・WAKUWAKU プラン）にて、学校の企画提案による体験活動を支援し、小学校 3 校、中学校 4 校の計 7 校で発展的な体験活動が実現しました。 各学校で、発達段階に応じたキャリア形成につながるよう、さまざまな立場や職業の方を講師として招聘し、児童生徒一人一人の関心応じて、職業観や勤労観を醸成しました。 生徒の多様なニーズに応じるため、地域資源を生かして、新たな体験先も含めた中学校職場体験先の確保をしました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（20 頁）

※：小・中学校体験学習推進事業とは、小・中学校が、教育目標の達成に資する観点から、児童・生徒を対象に社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動等を児童や学校、地域の実情等を踏まえ、地域資源を活用した体験プログラムを展開する事業。教育委員会は学校が主体となって提出した実施計画に基づき、予算配当及び指導助言を行うもの。

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
小・中学校体験学習推進事業を活用して体験学習を実施した校数　追加	55 校	55 校	55 校	55 校
中学校区のキャリア教育カリキュラムを作成している学校数　追加	17 校区	17 校区	17 校区	17 校区

【子どもの読書環境の整備】（読書振興課）継続

方針	図書館では、子どもの年齢や成長、興味に応じた多様な資料を収集・提供します。また、市民、関係機関、関係部局と連携し、多言語や障害に応じた資料を手に取りやすくするための読書環境の整備を進めます。 就学前には、ブックスタート事業「えほんはじめまして」として 4 か月児健診に合わせ、絵本をプレゼントし、家庭での絵本の楽しみ方を伝えるとともに、子ども向けの本があり親子で過ごせる場所などの情報提供を行います。
状況	乳幼児から 10 代までの資料を収集・提供し、外国語資料も充実させました。 動く図書館は市内の地域や支援学校、児童発達支援センターなど 19 か所を巡回し、配本車で図書室や子ども文庫へ配本も行いました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（25 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
市立図書館の児童書の貸出冊数	1,230,000 冊	1,117,370 冊	1,109,217 冊	1,201,824 冊
外国語児童書の所蔵冊数　追加	11,700 冊	11,706 冊	11,632 冊	11,347 冊
ブックスタート絵本配布率　追加	維持	100%	98.3%	96.8%

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
子ども読書活動連絡会の参加人数　追加	維持	51 人	36 人	37 人

【学校図書館教育の充実】（読書振興課）継続

方針	学齢期には、「とよなかブックプラネット事業（※）」により整備した学校図書館の機能を活かし、多様な読書・学習活動を支援します。学校の読書活動や調べ学習を推進するため、学校図書館活用データベースの更新を行っています。このデータベースには、学年、教科、単元、ねらいなどの情報を登録し、学校図書館を活用した授業記録を共有する取り組みを進めます。 学校司書については、その専門性を高めるため、学校図書館教育に係る研修等を実施し、司書教諭とも連携しながら学校教育の支援の充実に継続して取り組みます。
状況	学校図書館活用を図るため、新任司書への新任研修、学校司書の専門性を高める研修、教職員向け研修を行いました。 また、義務教育校での図書館教育についての検討を行いました。さらに、学校図書館の活用認定研究会に参加し、学校司書研修会に認定研究会の教職員が参加するなど教職員との情報交換を行いました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（10 頁）

※：とよなかブックプラネット事業とは、学校図書館と公共図書館の蔵書を一体的かつ効果的に活用する環境を整備し、相互の連携により、学齢期の子どもたちの多様な読書・学習活動の推進をめざすもの。

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
学校図書館の児童生徒一人あたりの貸出冊数	小学校 73 冊 中学校 12 冊	73.8 冊 11.0 冊	76.9 冊 11.1 冊	72.9 冊 11.0 冊
学校図書館支援システム活用データベースアクセス件数	21,000 件	23,203 件	20,843 件	20,740 件
学校図書館を活用した授業実績	2,750 件	2,720 件	2,624 件	―

⑥小中一貫教育の推進

【義務教育学校の開校及び学園制の導入】（学校教育課）重点

方針	全市的な小中一貫教育を推進し、9 年間の一貫的・系統的な学びと円滑な接続をめざします。庄内よつば学園区では、カリキュラムや通学路の安全に関する検討（学校再編に伴い、通学距離が遠くかつ安全に配慮が必要な地域を対象としたスクールバスの導入）など義務教育学校の開校に向けた準備を進めます。第八中学校区では、カリキュラムや運営体制に関する検討など本市初の学園制（小中一貫型小中学校）の導入に向けた準備を進めます。 庄内よつば学園開校に向け、調理委託事業者の選定等の給食調理場開設準備を行います。
状況	庄内よつば学園校区では、独自カリキュラムの試行実施を行うとともに、通学路の安全の確保にむけ、スクールバスの導入準備を進め、保護者説明会やバスの試走会を実施しました。 第八中学校区では、学園名を千里わかば学園に決定し、校区グランドデザインに基づき、探究学

	習をテーマとした独自カリキュラムを小・中学校で試行実施しました。リーフレットを作成し、児童・保護者・地域等への学園制の周知を進めました。
今後	令和８年度教育行政方針（非掲載）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
義務教育学校　庄内よつば学園の開校	建設	建設	建設	建設
第八中学校区における学園制小中一貫校の開校	開校準備着手	開校準備完了	検討	検討

【9 年間を見通した学び】（学校教育課） 継続

方針	小・中学校のカリキュラム・マネジメントや授業改善等の取組みについて、授業改善の推進に係る担当者連絡会や学校授業公開等を通して課題や実践を共有したり研究協議を行ったりするとともに、各校区のめざす子ども像を目標においた９年間の系統性がある授業づくり等の取組みについて推進します。
状況	学力向上に係る市の指定校において、授業改善と学力向上に向けた各校の組織的な取組みを推進しました。 本市における小中一貫教育の充実に向けて、小中一貫教育の推進に向けた教職員向けのてびきの改訂を行い、市内全校へ周知しました。 各校区におけるめざす子ども像や中学卒業までに育成する資質・能力などをまとめた資料を各校区において作成し、学校ホームページ等で公開し周知を行いました。
今後	令和８年度教育行政方針（11 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
授業改善に係る関係会議等の実施回数　追加	11 回	11 回	11 回	－
指導主事による指導助言回数　追加	増加	79 回	40 回	－

⑦ともに学ぶ教育の推進

【支援職員の配置】（児童生徒課） 重点

方針	「豊中市障害児教育基本方針(改定版)」を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。一人ひとりの特性をふまえた適切な支援のため、通級指導教室にかかる児童・生徒に対しても支援教育サポーター（旧障害児介助員）の配置の充実に取り組みます。 医療的ケアが必要な児童・生徒については、市立豊中病院と協定を結び、安定的な看護師の確保に取り組むとともに、義務教育における学びの保障を進めます。
状況	支援学級在籍児童・生徒 2,296 人（前年度 2,180 人）に、支援教育サポーター155 人（前年度 118 人）を配置しました。通級指導教室にかかる児童・生徒に対して生活介助を行うため、新たに、教員免許等を要件としない無資格の支援教育サポーターを 33 人配置しました。

	市立豊中病院との協定に基づき、日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒 11 人に看護師を巡回派遣しました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（12 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
学校に配置している支援教育サポーター（旧障害児介助員）の数	155 人	155 人	118 人	101 人
医療的ケアが必要な児童・生徒への看護師派遣率	100%	100%	100%	100%

【学校支援事業】（児童生徒課） 継続

方針	支援学級在籍児童・生徒数の増加が継続していることや、障害特性が多様化していることから、支援の必要な児童・生徒に対し、教育的ニーズにあった学びの場を確保するため、全校に設置した通級指導教室の継続した運用と全ての学校の支援教育コーディネーター（※）の育成を引き続き行います。 作業療法士観察・助言、巡回相談や支援教育研修を通じて、児童・生徒への支援についての教職員の理解を深め、学校全体の支援教育に関する専門性の向上に引き続き取り組みます。また、就学相談や進路相談を適切に行うとともに、支援学級在籍児童・生徒が入学後安心した学校生活を送れるよう、保育施設等・児童発達支援センター等と連携します。
状況	支援教育コーディネーター研修を悉皆研修として 5 回実施しました。 多様化する教育的ニーズに応じた指導を行うため、通級指導教室を全校（55 校）に 70 教室設置しました。 作業療法士が全小学校・義務教育学校の 1 年生の教室を巡回し、授業の様子を観察して、環境調整、目標設定、指導支援などの助言を学校へ行う取り組みを年 2 回実施しました。 支援教育にかかる研修を実施し、教職員 2,179 人が参加しました。 関係部局と連携し就学前の就学相談及び転入相談を 447 件（前年度 431 件）行うとともに、丁寧な相談を実施しました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（11 頁）

※：支援教育コーディネーターとは、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった、子どものニーズに応じた教育を実施するための役割を担うもの。

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
支援教育コーディネーター研修件数　追加	5 回	5 回	10 回	15 回
小学校への作業療法士観察・助言派遣校数	39 校	39 校	39 校	―
就学相談及び転入相談件数　追加	維持	447 件	431 件	401 件

【帰国渡日児童生徒への支援】（学校教育課）継続

方針	市内で増加している帰国・渡日等児童・生徒の日本語力や生活力の向上のため、学習面における支援など、児童・生徒が個々に抱える課題に対応できるよう、学校等への通訳者派遣、日本語指導支援員による巡回指導、自国の言葉や文化に親しみを持つための国際教室、日本語指導力向上のための教職員を対象とした研修等、各事業を拡充します。
状況	学校への通訳者を派遣し、放課後の学習支援の場として、こども日本語教室を年間 114 日及び国際教室を年間 195 回実施するとともに、児童生徒の増加に伴い、令和 7 年度（2025 年度）は、庄内さくら学園・第四中学校において国際教室を新しく開室しました。教職員の日本語指導力向上のため、年間 2 回（6 月・10 月）の研修を実施し、29 人への研修を行いました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（12 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
教職員対象日本語指導研修　追加	維持	2 回	2 回	2 回
通訳派遣回数　追加	維持	2,468 回	1,581 回	1,507 回

【日本語初期指導センターの整備】（学校教育課）重点

方針	日本語初期指導が必要な児童・生徒を対象とした日本語初期指導センターの機能を整備し、指導体制及び効果的な方法等について研究を進めます。また、多様化する言語へ対応するため、市ホームページでの学校通訳者募集に加え、とよなか国際交流協会や関係団体との連携による、少数言語の通訳者の人材の確保と、AI 翻訳機の導入を進めます。
状況	日本語初期指導センターを 6 月より試行実施しました。少数言語の通訳者については市ホームページでの募集を行うとともに、AI 翻訳機を活用し、授業や保護者の懇談などに活用しています。
今後	令和 8 年度教育行政方針（12 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
日本語指導を受けている児童生徒へのアンケートにおいて、「学校生活が楽しいです」と答える割合	100%	91%	83%	88%
日本語初期指導センターの受け入れ児童生徒数　追加	維持	50 人	－※	－※
通訳派遣可能言語数　追加	維持	11 言語	15 言語	14 言語

※令和 7 年度（2025 年度）試行実施のため、令和 5・6 年度（2023・2024 年度）の実績なし

【多様な性に係る相談体制】（学校教育課）継続

方針	LGBT（※）等をはじめとする性的マイノリティの児童・生徒が安心して学校生活を送るために、各学校において適切な対応や相談ができる体制づくりを進めます。
状況	児童生徒が安心して学校生活を送るために、各校の人権学習において活用できる性の多様性につ

	いての教材や各校での具体例な事例を紹介するなど、教職員研修の充実を図りました。
今後	令和８年度教育行政方針（非掲載）

※：LGBT とは、Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（性別越境者）の頭文字をとった単語。セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称の一つ。

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
教職員対象人権教育研修実施回数　追加	維持	12 回	12 回	11 回

【夜間学級での学びの機会の確保】（学校教育課）継続

方針	第四中学校夜間学級においては、中学校を卒業していない人、実質的に十分な教育を受けられないまま中学を卒業した人、外国籍や外国にルーツを持つ人を対象に、学びの機会を引き続き確保します。
状況	夜間中学における教育活動の充実を図るため、第四中学校夜間学級と連携し、広報・相談体制の充実、教育課程及び教職員の配置・研修について、調査研究を行いました。具体的には、不登校経験者向けの支援の在り方や、中学校教育を実施するために必要な、日本語を母語としない方向けの日本語指導の在り方についての調査研究を行い、安心して自己表現できる学習環境づくりや、体験活動・表現活動をとおした生徒の自己肯定感向上等についての成果がありました。
今後	令和８年度教育行政方針（非掲載）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
第四中学校夜間学級の生徒数　追加	増加	66 人	66 人	67 人

⑧いじめ防止と不登校支援の充実

【豊中市いじめ防止基本方針の推進】（児童生徒課）継続

方針	引き続きいじめの未然防止・早期発見・事案対処を行うため、「いじめを許さないまち」として関係部局とも連携して取り組みます。また、「豊中市いじめ防止基本方針」に基づく各校の取組みを進めるとともに、いじめが見過ごされることのないよう積極的にいじめを認知し、解消への対応を着実に行うなど、教職員一人ひとりのいじめ問題に対する感度を高め、「学校いじめ防止基本方針」を効果的に運用します。
状況	豊中市いじめ問題対策連絡協議会を１回、豊中市いじめ防止等対策審議会を２回開催するとともに、関係部局と連係したいじめ・不登校（長期欠席）・児童虐待対策連絡会議を 10 回開催し、学校におけるいじめ対策や未然防止などについて議論を深め、対応力の向上を図りました。
今後	令和８年度教育行政方針（13 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
小・中学校におけるいじめの解消率	小学校　100% 中学校　100%	92.6% 85.9%	93.6% 86.7%	92.9% 93.4%

【スクールサポーターの配置】（児童生徒課） 継続

方針	支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた指導や支援の充実のため、スクールサポーター（※）を効果的に配置します。
状況	スクールサポーターの配置時間については、各校割り当ての時間数に加え、学校規模に応じた追加時間数の配分や緊急性を要する事案への緊急対応枠を確保し、学校内における児童・生徒への幅広い指導や支援、見守り体制の構築の一翼を担いました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（13 頁）

※：スクールサポーターとは、教員が児童・生徒に対して行う生活指導・学習指導に関する補助、児童・生徒の学校内外の動向把握、学校若しくは教員と関係機関の連携補助や児童・生徒に対する教員の個別的な支援活動の補助を行う目的で、豊中市教育委員会が小・中学校に配置している有償ボランティア。

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
スクールサポーター配当時間活用率　追加	100%	99.4%	100%	93.4%

【スクールソーシャルワーカーの派遣】（児童生徒課） 継続

方針	不登校支援については、全ての小学校にスクールソーシャルワーカーを配置、中学校に事案対応派遣を行い、不登校の未然防止、早期発見及び解消に向けた取組みを継続して推進します。
状況	1 校あたり年間 240 時間のスクールソーシャルワーカーの配当時間については、全ての小学校において活用率が 100%となり、児童の課題の背景にある環境等に働きかけ、関係機関との連携を強化しました。また中学校への事案対応派遣を 3 校へ行い、緊急性や専門性の高い支援に対応しました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（14 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
スクールソーシャルワーカーが支援した事案のうち、課題が解決又は好転した件数の割合	55%	49.8%	45.6%	44%

【校内教育支援センターによる支援】（児童生徒課） 重点

方針	近年増加傾向にある新規不登校生徒数を抑制するため、部分登校支援員を小学校に、別室登校支援員を中学校に派遣し、校内教育支援センター（別室）を利用する児童・生徒への支援を行います。児童・生徒が登校できない場合（不登校の場合を含む。）などは、「豊中市立学校におけるオン

	ライン授業等実施要領」に基づき、一人一台タブレット端末を活用してオンライン授業、オンライン学習などを実施します。
状況	部分登校支援員を小学校 10 校に派遣し児童 88 人を、別室登校支援員を中学校 9 校及び義務教育学校 1 校に派遣し児童生徒 209 人を支援しました。また、全校において、希望する児童・生徒に一人一台タブレット端末を用いてオンライン授業を行う体制を整えました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（13 頁）重点事項

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
不登校児童生徒数（児童生徒 1,000 人あたりの不登校児童生徒数）	減少	児童 398 人（18.2 人） 生徒 593 人（59.4 人）	444 人（20.1 人） 628 人（63.0 人）	423 人(19.0 人) 597 人(60.0 人)
新規不登校児童生徒数（児童生徒 1,000 人あたりの新規不登校児童生徒数）	減少	児童 183 人（8.4 人） 生徒 215 人（21.5 人）	196 人（8.8 人） 258 人（25.8 人）	248 人(11.2 人) 278 人(27.9 人)

【学びの多様化学校の設置】（学びの多様化学校開校プロジェクト・チーム）重点

方針	文部科学省が提唱する誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLO プラン」実現の一環として、令和 9 年度（2027 年度）に学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）を開校するため、教育課程の検討などの準備を進めるとともに、令和 8 年度（2026 年度）に実施する入学選考の仕組みを整えます。
状況	「豊中市立学びの多様化学校のめざす方向性」を学校教育審議会に諮問し、答申を踏まえて基礎的な考え方および特別の教育課程を確定するとともに、文部科学省に提出しました。あわせて、保護者向けイベントを実施し、PR に努めるとともに、転入学要領策定を行いました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（14 頁）重点事項

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
各教室の設備や教材等の整備　追加	特徴的な教室の一部整備	保護者イベントでの一部教室の案内	整備内容の検討・洗い出し	－
転入学手続きの実施　追加	策定完了	手続き策定	対象生徒の確定	－

【不登校支援（創造活動）など】（児童生徒課・社会教育課）継続

方針	引き続き青少年交流文化館いぶきにおいて不登校児童・生徒及び保護者に寄り添いながら創造活動（不登校支援）に取り組み、さまざまな生活体験や人とのふれあいにより児童・生徒の意欲を高め、学校復帰や社会的自立につながるよう支援します。また、義務教育修了後の切れめのない支援・相談体制を確保するため、小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくりに取り組むとともに、若者支援総合相談窓口との連携を行います。 子ども家庭支援システムにより共有される子どもや家庭に関する行政情報を活用し、諸課題への

	迅速な対応、適切な支援を行います。 　学校が生徒指導・進路指導等の課題に、きめ細かな対応をしていくため、講師の追加配置を継続して行います。
状況	不登校児童・生徒を対象に、青少年交流文化館いぶきにおいて学校と家庭の中間ステーションとして登館援助・相談援助・訪問援助を行い、安心できる場を提供するとともに、庄内コラボセンターショコラまなびの場において不登校傾向にある児童生徒の自学自習の支援を行うなど、学校復帰や社会的自立につながるよう支援しました。 　教育委員会が把握する情報を子ども家庭支援システムで共有することで、市長部局と一体的に支援を行いました。
今後	令和８年度教育行政方針（13 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
不登校児童生徒のうち学校内外の機関等による相談・指導等を受けていない人数	減少	児童９人 生徒０人	38 人 3 人	60 人 12 人
創造活動総援助者数　追加	増加	195 人	186 人	210 人
任期付常勤講師の中学校への配置人数　追加	増加	7 人	6 人	4 人

⑨学校における働き方改革の推進

【市費負担職員の配置】（教職員課）継続

方針	多様な市費による人材を使って、学校における働き方改革をより推進するために、管理職や教員が業務内容や役割分担の見直しを行い、効率的な業務の推進を行う学校を支援します。 　また、学校における会議等の精選、学校閉庁日や中学校におけるノークラブデーなどの取組みを継続します。
状況	教員の業務補助をする教員業務支援員を全校に配置し、また管理職が行う校務運営の一部を担うマネジメント支援員を必要とする学校に配置しました。そのようなことから、本来業務に注力できる環境を整えました。
今後	令和８年度教育行政方針（14 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
教職員の平均時間外在校等時間（時間分/月）	減少	小学校 22 時間 59 分 中学校 32 時間 33 分	26 時間 49 分 36 時間 19 分	28 時間 33 分 40 時間 45 分
学校教育充実支援講師配置時数　追加	増加	21,335 時間	20,923 時間	15,959 時間
教員業務支援員配置校数　追加	維持	55 校	55 校	55 校
教頭・副校長の時間外在校等時間　追加	減少	51 時間 50 分	53 時間 48 分	58 時間 23 時間
学校におけるノークラブデーの実施　追加	100%	100%	100%	100%

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
1 箇月時間外在校等時間が 45 時間未満の教職員の割合　追加	増加	小学校 91.6% 中学校 75.6%	小学校 83.9% 中学校 69.1%	小学校 87.8% 中学校 63.0%

【部活動指導員の配置】（学校教育課）継続

方針	指導経験のない教職員が部活動の顧問を務める現状を見直し、持続可能な部活動体制の構築をめざして、部活動指導員の配置を拡充します。
状況	部活動指導員は、令和 7 年度（2025 年度）現在 27 人を配置しており、市内社会体育施設等での募集案の配架などを通じさらなる人材確保を進めています。
今後	令和 8 年度教育行政方針（非掲載）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
部活動指導協力者の派遣回数　再掲	増加	3,125 回	2,931 回	2,062 回
部活動指導員の配置人数　再掲	34 人	27 人	27 人	16 人

【教職員の健康管理】（教職員課）継続

方針	増加する教職員のメンタルヘルス不調への予防・復職支援のために、在校等時間が長時間となっている職員への定期的な産業医による面談の機会を拡充し、復職した教職員への保健師や臨床心理士による相談機会を充実します。また、復職の過程を明確化し、復職の判断を健康管理判定委員会で行います。
状況	新たに保健師を雇用し、産業医や臨床心理士と連携し健康管理体制を整えました。また、保健師が常時いることで、心身に関することや、復職について常時相談、即時対応ができるようになりました。 恒常的に長時間勤務となっている教職員に対して産業医による面接指導を実施し、必要な措置を行いました。メンタル不調を把握した際には、精神科産業医や臨床心理士と連携を図りました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（15 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
長時間勤務者で面談を希望する教職員の産業医面談　追加	100%	100%	100%	100%
臨床心理士による相談件数　追加	増加	50 件	47 件	30 件
ストレスチェックの受検率　追加	増加	71.3%	74.2%	67.5%

【学校徴収金の債権管理業務】（学務保健課） 継続

方針	学校における保護者負担費の債権管理業務を軽減するために、保護者負担費の無償化に併せて学校から引き受けた滞納徴収金債権について、催告等の債権管理を実施します。
状況	滞納徴収金債権については、令和5年度（2023年度）に実施した宿泊行事費無償化に伴い、返金が生じることとなった積立金の滞納分への充当、及び学校での滞納徴収金の回収により金額が圧縮された後、令和6年度（2024年度）に徴収事務を引き受けました。 引き受けた債権について、滞納状況の改善しない世帯に対して催告書を送付するとともに、豊中市納付コールセンターを活用した電話及びSMS配信による催告を行いました。 また、豊中市債権の管理に関する条例に基づき、債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、資力の回復が困難で履行の見込みがない債権について、債権放棄を実施しました。
今後	令和8年度教育行政方針（非掲載）

到　達　指　標	R7目標	R7実績	R6実績	R5実績
学校が有する滞納徴収金債権額　追加	0円	0円	762,350円	12,701,715円

⑩教育環境の整備

【学校施設の整備】（学校施設管理課） 重点

方針	庄内よつば学園の令和8年（2026年）4月開校に向けて、引き続き建設工事に取り組むとともに初度備品等の購入手続きを進めます。上野小学校改築事業にかかる設計業務の事業者選定手続きを進めます。一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校の解消に向け、児童・生徒数の推移を見極めながら、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、対応策を検討します。 豊中市学校施設長寿命化計画の改訂を踏まえ、バリアフリー化への対応（トイレの洋式化・多目的トイレの整備・エレベーターの設置など）、新田南小学校増築、学校体育館への空調設備の設置など、児童生徒が安全安心かつ快適に学校生活が過ごせるよう教育環境の充実に向けた取組みを進めます。
状況	庄内よつば学園開校に向けて、各種備品の購入をしました。 上野小学校の設計業務の事業者選定を実施し、選定しました。 「学校規模と通学区域に関する課題解消に向けた基本方針」及び「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、庄内よつば学園の開校へ向けた準備を進めました。 バリアフリー化への対応や学習環境の充実を図るため、トイレ改修（縦一列改修2校・校舎洋式化24校、体育館トイレ改修25校）やエレベーター設置3校、学校体育館空調の設置を行いました。 体育館空調については、令和7年（2025年）9月に全学校（廃校予定の学校を除く）の設置が完了しました。
今後	令和8年度教育行政方針（16頁、17頁）重点事項

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
庄内よつば学園の開校	建設	建設	建設	建設
上野小学校の改築　追加	事業者選定	事業者選定	―	―
小・中学校のトイレ洋式化率	100%	99%	76.3%	63.0%
エレベーターを設置した小・中学校の数	3 校 実施済み 55 校	3 校 実施済み 55 校	1 校 実施済み 52 校	0 校 実施済み 51 校

【民間プール施設での水泳授業実施】（学校教育課）継続

方針	老朽化が進む学校プール施設について、維持管理経費削減、水泳指導環境確保等のため、民間プール施設を活用した水泳指導を順次進めます。
状況	小学校 3 校の水泳授業支援業務を民間事業者に委託し、専門家による水泳指導を行い、児童の泳力向上につなげました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（17 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
民間プール施設を活用した水泳指導の実施校数　追加	増加	3 校	2 校	―

【登下校の安全確保】（学校教育課）継続

方針	子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力のもと、児童・生徒たちの登下校時の安全を確保します。また、全ての小学校区において PTA 等と連携した合同点検を踏まえ、「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく対策を講じます。
状況	各小学校区・義務教育学校区に設置された子どもの安全見守り隊において、児童の登下校の見守りや、通学路の交通安全点検、その他校区の実情に応じたワークショップなどの安全活動を行いました。また、3 年をサイクルとして市内全小学校で「豊中市通学路交通安全プログラム」を実施し、道路管理者、交通管理者、学校関係者による通学路における合同点検及び各校へタブレット配布をし通学路の危険個所を把握する単独点検を行い、それぞれの箇所に対して関係課と連携して通学路環境の整備や安全指導などの対策を講じました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（非掲載）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
こども 110 番の家協力者軒数	維持	7,679 軒	7,666 軒	7,626 軒
通学路交通安全プログラム点検実施校数　追加	継続	単独点検 8 校 合同点検 5 校	単独点検 14 校 合同点検 5 校	単独点検 15 校 合同点検 5 校

【学校教育活動にかかる経費の無償化（公費負担）】（学務保健課） 継続

方針	公教育のさらなる充実とともに、保護者の費用負担を軽減することで児童・生徒（中学校夜間学級を含む）が世帯の所得状況にかかわらず安心して学校教育活動に参加できるようにするために、修学旅行費、行事費、ドリル・テスト等の副教材費や大阪・関西万博の会場への訪問に要する交通費等を無償化します。
状況	豊中市立学校に在籍する小学生 21,984 人、中学生 10,004 人の学習実費、宿泊行事費、スポーツ振興センター負担金等を公費負担し、全ての児童生徒が世帯の所得状況にかかわらず安心して学校教育活動に参加できるようにするとともに、保護者の経済的負担を軽減しました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（17 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
学校教育活動徴収金公費負担事業補助金の交付金額 追加	増加	小学校 479,175 千円 中学校 393,118 千円	427,993 千円 352,489 千円	0 千円 0 千円

【不適切指導の未然防止及び再発防止】（教育総務課） 重点

方針	生徒指導に関して、相談受付を拡充するとともに、客観的・専門的な観点から第三者の意見を取り入れるしくみを構築することにより、不適切な指導等の未然防止及び再発防止を図ります。
状況	令和 7 年度（2025 年度）から新たに教職員等による児童・生徒への不適切な指導を検証し改善や再発防止を図るため、生徒指導検証会議を設置しました。それに伴い、とよなかっ子ラインや電話をはじめとする相談窓口に加え、教職員からの相談を電子申込システムや専用電話などでも受け付け、再発防止だけでなく、未然防止にも取り組みました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（18 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
不適切な指導等を理由とする処分事案の件数	0 件	4 件	12 件	7 件
不適切な指導に係る相談事案対応件数 追加	50 件	36 件	―	―

基本方向３　子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

＜第２期豊中市教育振興計画にてめざす姿＞
■子ども・若者が夢を持ち、将来の社会参画に向かって学びや多様な体験を多彩に展開していること
■家庭や学校以外の放課後等でも「子どもの居場所」が充実し、子どもたちが安全に自分らしく過ごせていること
■困難を抱えた子どもや若者が安心して自分らしく生きていけるよう、行政内の部局連携をはじめ、地域や社会福祉協議会等の関係団体及び警察や子ども家庭センター等の関係機関連携が充実し、健全な育成のための環境が整っていること

評価　B	達成指標については、前年度を上回らなかった指標もありますが、前年度並みの水準を維持することができました。 到達指標については、目標未達もありますが、概ね目標値に近い水準まで到達しました。 達成指標と到達指標を踏まえ、評価をＢとします。

達　成　指　標	他団体比較	令和７年度実績	令和６年度実績	令和５年度実績
「将来の夢や目標を持っている」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	全国 児童 83.1%	児童 81.8%	81.0%	78.2%
	全国 生徒 67.5%	生徒 63.1%	62.4%	63.6%
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）　再掲	全国 児童 81.3%	児童 77.3%	80.7%	68.8%
	全国 生徒 75.3%	生徒 73.5%	71.3%	57.7%
「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づく児童生徒1,000人当たりの暴力行為発生件数 ※他団体比較数値については、令和６年度数値	全国小学校 13.8 件	小学校 1.0 件	1.9 件	3.0 件
	全国中学校 12.6 件	中学校 9.5 件	3.8 件	5.5 件
達成度	66%（4 項目/6 項目）			

施策⑪	活動や交流ができる機会の充実	到達度　25%
施策⑫	子どもたちの居場所づくり	到達度　43%
施策⑬	子どもたちの健全な育成	到達度　50%

重点事項の成果	各施策において、重点的な取組みにより効果のあった事業は、次のとおりです。 施策⑫「子どもたちの居場所づくり」 ・【午前７時からの見守り事業】において、小学校内に児童の居場所を確保することができ、児童及び保護者の安心につながりました。 ・【放課後こどもクラブの運営】において、クラブ室の増室により受け入れ可能な児童数の拡大を図るとともに、保育環境の質の向上を実現しました。また、部屋数の増加に伴い必要となる

	指導員については、クラブ運営を民間委託することにより対応しました。
今後	各施策において、次年度、重点的に取組みを進める事業は、次のとおりです。 施策⑪「活動や交流ができる機会の充実」 ・【部活動地域展開支援準備】において、令和 10 年度（2028 年度）中を目途に、平日・休日を通じて地域での活動を進め、生徒が主体的に活動を選択できる仕組みづくりを推進します。令和 8 年度（2026 年度）はプレ展開期として、17 団体を地域クラブ団体として認定し、活動の先行実施を行います。また、令和 8 年 12 月頃には地域団体の広域募集を実施します。また、令和 8 年（2026 年度）12 月頃には地域団体の広域募集を実施します。 施策⑫「子どもたちの居場所づくり」 ・【放課後こどもクラブの運営】において、令和 11 年（2029 年）4 月にクラブ 1 室あたり児童数を概ね 40 人とするため、引き続きクラブ室を増室することにより保育環境の質の向上に取り組みます。また、持続可能なクラブ運営体制の確保のため、引き続きクラブ運営の民間委託を進めます。

⑪活動や交流ができる機会の充実

【地域学校協働活動の推進】（学び育ち支援課）継続

方針	子どもたちが地域の大人たちとの豊かな人間関係をつくり、主体的に地域社会とつながることができるよう、地域教育協議会（すこやかネット）のフェスティバルや清掃活動などの、学校を拠点とした地域学校協働活動（※）を推進します。
状況	地域教育協議会と連携し、家庭教育や子育てに関する講演会・学習会を各中学校区で開催しました。また、とよなか地域教育コミュニティフォーラムを開催し、激変するこれからの時代を見据えた新たな地域学校の連携の形を学識経験者・学校教職員・地域住民が一体となって模索しました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（22 頁）

※：地域学校協働活動とは、地域と学校が連携して行う、子どもたちの成長を支える、様々な取組みや活動。

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
とよなか地域教育コミュニティフォーラム参加人数	増加	27 人	28 人	31 人

【読書を通じた地域活動支援】（読書振興課）継続

方針	地域の子育てを支援するため図書館職員が地域の子育てサロン等、市民の身近な場へ出向き、絵本の読み聞かせ講座や本の貸出を実施します。地域で読み聞かせボランティア等への研修等を実施し、育成と活動の支援につなげます。
状況	子どもと本をつなぐボランティア講座を 6 回開催しました。また、おはなしボランティアフォローアップ研修講座を 1 回開催しました。市民からの依頼を受け、絵本出前講座を 32 回行いました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（25 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数	35 回	32 回	32 回	32 回
子どもと本をつなぐボランティア講座及びおはなしボランティアフォローアップ研修講座の参加人数　追加	維持	303 人	197 人	202 人

⑫子どもたちの居場所づくり

【午前 7 時からの見守り事業】（学校施設管理課）重点

方針	午前 7 時からの小学校見守り事業は、三季休業中も実施し、保護者の様々な働き方に対応できるよう拡充を図ります。
状況	小学校内に児童の居場所を確保することができ、児童及び保護者の安心につながりました。 三季休業中も実施を開始したことで、途切れのない見守り体制を構築することができました。 付き添い要件の見直しによって利用しやすさが向上し、保護者の負担軽減に寄与しました。 一次休止基準を設定したことで限られた予算を適切に活用でき、持続可能な運営体制の構築に寄与しました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（20 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
午前 7 時からの見守り事業の利用者満足度　追加	―	保護者 96.9% 児童 89.1%	―	―

【放課後等の児童の居場所づくり】（学び育ち支援課）継続

方針	放課後児童対策パッケージに基づく、地域全国学力・学習状況調査で「子ども教室と放課後こどもクラブの「校内交流型」の推進とともに、放課後等の児童の居場所づくり事業（校庭開放）の全校実施を継続することにより、学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。 放課後の居場所として、5・6 年生を対象に、放課後の学習支援を全小学校で継続します。
状況	地域子ども教室を実施している学校全てで放課後こどもクラブとの校内交流型での実施を行いました。 放課後等の児童の居場所づくり事業（校庭開放）と放課後の学習支援を全ての小学校・義務教育学校で実施しました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（21 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
地域子ども教室の子どもの延べ参加人数	43,000 人	36,014 人	36,678 人	36,300 人

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
地域子ども教室の大人の延べ参加人数 （安全管理員・ボランティア）	9,200 人	9,580 人	9,022 人	8,543 人
放課後等の校庭開放の実施校数	全校 39 校	39 校	39 校	25 校
地域こども教室実施校数中、放課後こどもクラブとの「校内交流型」での実施割合　追加	100%	100%	100%	100%
放課後の学習支援事業の実施校数（小学校） 追加	39 校	39 校	39 校	―

【放課後こどもクラブの運営】（学び育ち支援課）重点

方針	放課後こどもクラブについては、安全に安心して自分らしく過ごせる居場所機能とともに、学年を超えた適切な遊び及び生活の場を提供することによって、多様な交流ができる力の育成に取り組みます。また、待機児童ゼロを継続するため、クラブ室の増室と民間活力導入による運営体制の確保を引き続き行います。
状況	クラブ 1 室あたり児童数を概ね 40 人とするため、クラブ室数を拡充しました。また、民間活力導入による運営体制の確保のため、新田、泉丘、少路、野畑、東泉丘小学校放課後こどもクラブの運営を民間事業者に全部委託するとともに、南桜塚、庄内南・千成小学校放課後こどもクラブの運営を民間事業者に一部委託しました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（20 頁）重点事項

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
放課後こどもクラブの待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人
放課後こどもクラブ 1 室あたりの概ね児童数 55 人を達成したクラブ数の割合　追加	100%	97.4%	78.6%	51.6%
放課後こどもクラブの看護師の必要配置人員比率	100%	100%	100%	100%

⑬子どもたちの健全な育成

【青少年自然の家（わっぱる）野外活動体験】（社会教育課）継続

方針	青少年自然の家わっぱるでは、小・中学校に向け、子どもの成長段階に応じた適切な活動事例やプログラム紹介を行い、利用を推進します。野外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携などさまざまな手法を取り入れた事業を展開し、子どもの育ちや学びに効果的につなげます。また、老朽化したトイレ等設備の更新を進めるとともに、学校利用や個人利用の促進を図ります。
状況	豊かな自然に囲まれた、青少年自然の家わっぱるで、そこに生息する生き物について調べるプログラム活動や児童が主体的に考えるような活動を提供するとともに、民間事業者とのコラボ事業を実施し、タイル装飾やひとり親家庭を対象としたプログラムなど、わっぱるの新しい魅力開発や、新しい利用者層の開拓に努めました。

今後	令和８年度教育行政方針（21 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
青少年自然の家わっぱる延べ利用学校数	10 校	10 校	3 校	7 校
青少年自然の家わっぱる延べ利用者延べ人数　追加	16,000 人	14,331 人	13,926 人	13,433 人

【青少年交流文化館いぶき主催事業】（社会教育課）継続

方針	青少年交流文化館いぶきでは、青少年が社会の中で人とつながり、学び、自立して将来を切り拓いていけるような力を育むため、高校との連携や高校生世代を中心とした若者への情報発信を行います。また、土曜・日曜実施の様々な体験プログラムや活動などを通して、いぶきを拠点に大人への移行期にあたる青少年の豊かな育ちを支援します。
状況	青少年が自ら主体的に行動していく力やコミュニケーション力などを育んでいけるよう、ダンス部や文化系クラブも参加する「高校生パフォーマンスフェスタ」を実施したほか、サイエンスラボいぶき、マンガ・イラスト展、平和月間・冬のロビーコンサート、星空観望会、書道展、写真展の開催に取り組みました。また、若者支援総合相談窓口では、主に 10 代・20 代の若者の不登校や引きこもりの相談支援を実施しました。子どもの居場所づくり事業では、当初は参加人数の増加を目標に掲げていましたが、文化クラブ事業において対応量の限界等にかかる講師との調整を通じ各クラブの持続性を踏まえ実施回数や定員数を見直した結果、参加人数減となりました。
今後	令和８年度教育行政方針（21 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
いぶき主催の青少年健全育成事業の参加人数	増加	708 人	492 人	478 人
子どもの居場所づくり事業（土曜日・日曜日）の参加人数　追加	増加	2,682 人	3,205 人	3,375 人

基本方向４　子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

＜第２期豊中市教育振興計画にてめざす姿＞
■学校を拠点に家庭や地域等のコミュニティ全体で子ども達の育みを支える社会となっていること
■妊娠期から学齢期以降まで地域社会全体で子育て家庭を見守る社会となっていること
■地域コミュニティ全体で子育ち・子育て支援の取組みができる社会になっていること

評価　B+	達成指標については、半数以上の項目で前年度実績以上となりました。 到達指標については、概ね目標を達成することができました。 達成及び到達指標の結果を踏まえ評価をB+とします。

達　成　指　標	他団体比較	令和７年度 実績	令和６年度 実績	令和５年度 実績
地域学校協働本部組織率（※）	全国 66.9%	78.1%	69.0%	60.0%
学校運営協議会(コミュニティ・スクール)設置校数	－	51校	51校	30校
地域学校協働本部が組織された校区のうち、学校支援コーディネーターが学校運営協議会委員として委嘱されている割合	－	82.5%	85.7%	57.8%
達成度	66%（2項目/3項目）			

※：地域学校協働本部組織率とは、本市では学校支援コーディネーターが配置された校区を、地域学校協働本部が組織された校区とみなしているもの。

施策⑭	学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進	到達度　78%
施策⑯	家庭や地域の教育力向上の支援	到達度　50%
施策⑰	地域での子育て環境づくり	到達度　50%

⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進（施策⑮コミュニティ・スクールを含む）

【教育相談業務】（児童生徒課） 継続

方針	教育などに関するさまざまな悩みや問合せについては、引き続き教育相談窓口における電話相談業務で対応し、子どもの心理、ことば（発音等）などに関する悩みについては、来所面談によるカウンセリングなどを引き続き行います。また、幅広い対応ができるよう、専門的な知見に基づく連携会議等を行い、学校への支援を進めます。 庄内コラボセンター「こども・教育総合相談窓口」において対応する児童・生徒、保護者等からの相談について、はぐくみセンターの他部局と連携して、適切な支援につなげます。
状況	教育相談（電話相談）では、344件の相談に対応しました。 教育相談（来所相談）では、延べ5,127件の相談に対応しました。また、必要に応じて学校園との連携を128回行い、学校園において、専門的な知見をもとに複雑化・多様化する子どもを支援しました。

	こども・教育総合相談窓口に専門相談員を2人、臨床心理士を1人、社会福祉士を1人配置し、相談業務を行い、延べ393件の相談に対応しました。
今後	令和8年度教育行政方針（23頁）

到　達　指　標	R7目標	R7実績	R6実績	R5実績
教育相談終結率	70%	63.9% 276/432件	61.9% 293/473件	65.9% 334/507件
「こども・教育総合相談窓口」延べ相談対応件数　追加	400件	393件	361件	247件

【専門家等による学校サポート】（児童生徒課）継続

方針	多様化・複雑化する事案については、法律相談や専門家も交えて対応を協議するサポート会議の積極的な活用を学校に促します。また、助言事項が効果的に運営されるような学校支援を行います。 さらに、ニーズに対応するテーマを設定し、専門家を講師とした教育相談研修の実施や、スクールサポーターの配置などにより、学校の体制をサポートし、児童・生徒に応じた支援を行います。
状況	心理職員と教職員が連携会議など（オンライン会議含む）を行い、専門的な知見から助言しました。 学校における解決困難な事案に対して、専門職から助言をいただく、サポート会議を4回実施した。また、サポート派遣を21回実施し、学校の適切な対応に繋げました。 配慮の必要な児童・生徒の個々のニーズに応じた指導や支援を行うスクールサポーターを、小学校には38校へ延べ141人、中学校には16校へ延べ45人、義務教育学校には1校へ延べ6人を学校の実態に応じて効果的に配置しました。
今後	令和8年度教育行政方針（非掲載）

到　達　指　標	R7目標	R7実績	R6実績	R5実績
サポート会議における相談解決率	100%	100% 1/1件	100% 4/4件	100% 4/4件
教育相談研修延べ参加人数　追加	110人	114人	185人	149人
スクールサポーター配当時間活用率　再掲	100%	99.4%	100%	93.4%

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業】（学び育ち支援課）継続

方針	地域と学校をつなぐ学校支援コーディネーターの配置を拡充し、地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、家庭教育支援事業などの地域学校協働活動を推進することにより、地域の活性化及び子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。
状況	学校支援コーディネーターを学校に配置し、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体の連絡調整など、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図りました。

今後	令和８年度教育行政方針（22 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
学校支援コーディネーターを配置する学校の割合	75.0%	78.1%	69.0%	60.0%

【家庭学習の支援】（中央公民館）継続

方針	放課後や土日の学習支援において、民間教育機関などの社会資源を活用し生徒一人ひとりの学習理解状況に応じた学習支援をすることで、学びの場を提供し、学習習慣の定着をめざします。
状況	放課後・土日の学習支援事業については、全ての中学校及び義務教育学校（後期課程）を対象とし、全ての生徒に対して年間 28 回実施しました。令和７年度（2025 年度）においては、一部開催場所を公立図書館に変更することで、参加しやすい環境を整えました。
今後	令和８年度教育行政方針（24 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
放課後・土日学習支援事業の実施校数（中学校）	17 校	17 校	17 校	17 校

【学校運営協議会の支援】（学校教育課）継続

方針	学校ごとに学校評議員会や学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、保護者や地域住民等の意向を把握することで学校運営に反映できる、開かれた学校づくりに取り組みます。また、庄内よつば学園の令和８年度（2026 年度）開校時に学校運営協議会を設置します。
状況	庄内よつば学園開校時における学校運営協議会の設置に向けた各種調整を行いました。庄内よつば学園校区では、学校運営協議会の設置に向け、地域の関係者が参加するコミュニティ・スクール交流学習会を行いました。
今後	令和８年度教育行政方針（23 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
コミュニティ・スクール導入校数	51 校	51 校	51 校	30 校
庄内よつば学園における学校運営協議会の設置（令和８年度（2026 年度）～）	設置準備	設置準備	―	―

【民間企業等と連携した教育事業】（学校教育課）継続

方針	地域に根付いた民間企業等と連携し、教育事業を展開します。
状況	音楽教育を推進するため、大阪音楽大学の学生や卒業生等を市立学校へ派遣し、授業や部活動の支援及び箏を活用した表現活動を支援するサウンドスクール事業を実施しました。

今後	令和 8 年度教育行政方針（非掲載）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
サウンドスクール実施校数	増加	43 校	39 校	36 校

（注）施策⑮コミュニティ・スクールの導入は、令和 8 年度（2026 年度）に市内全校で達成します。

⑯家庭や地域の教育力向上の支援

【家庭教育支援事業】（学び育ち支援課）継続

方針	次世代を担う子どもたちの育成、持続可能な地域社会づくりをめざし、家庭教育・子育てに関する講座等の学校・地域への学習機会の拡充を進め、子どもたち一人ひとりの豊かな人間性の育みにつなげます。 明日の親のための講座の実施などにより、家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行い、家庭における教育力の向上をめざします。
状況	桜塚高校と庄内西小学校、北丘小学校、東丘小学校、東豊中小学校、豊島西小学校、高川小学校の各放課後こどもクラブに親学習ファシリテーターを派遣し、明日の親のための講座を 17 回開催し、1 回あたり約 37 人が参加しました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（24 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
家庭教育支援事業の学習会の延べ参加人数	850 人	624 人	677 人	677 人

【地域教育協議会】（学び育ち支援課）継続

方針	地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、家庭教育支援事業などの地域学校協働活動を推進します。各中学校区で学校・家庭・地域の協力のもと、催しを行い、地域全体の総合的な教育力の活性化に取り組みます。
状況	市内の中学校区に地域教育協議会を設置し、各校区でフェスタや子育て講演会、学校教育への支援など、学校･家庭･地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育の活性化を図りました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（22 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
地域教育協議会（すこやかネット）活動参加人数	13,700 人	16,859 人	15,302 人	12,904 人

【地域団体等の教育関連事業支援】（社会教育課）継続

方針	PTA や青少年健全育成会といった団体や事業者等が主催する教育に関わる行事や講座等の事業について、豊中市教育委員会での後援や共催など、事業等の趣旨に賛同し奨励していきます。
状況	団体が主催する事業等に対して、団体の申込みに基づき、金銭的支出に伴わず後援名義の使用を承認することにより、事業等趣旨に賛同し奨励しています。
今後	令和 8 年度教育行政方針（非掲載）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
後援名義発行件数	増加	138 件	122 件	193 件

【就学援助】（学務保健課）継続

方針	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して行います。一方、これらの制度の手続きについては、利便性や快適性の向上のためにオンライン申請を推進し、利便性や快適性の向上を図りつつ、きめ細かな対応を行います。複雑化している相談内容については、学校をはじめ関係機関と連携しながら対応します。
状況	就学援助制度について、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、令和 6 年度（2024 年度）と同様の認定基準額にて実施するとともに、引き続き新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（24 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
就学援助に係るオンライン申請利用率	100％	99.2%	99.0％	99.0％
就学援助認定者数　追加	維持	小学校 1,958 人 中学校 1,187 人	2,311 人 1,314 人	2,514 人 1,455 人

⑰地域での子育て環境づくり

【次世代の地域人材育成】（社会教育課）継続

方針	子育ち子育て事業を地域の教育・保育施設、関係機関等と実施し、子どもを健やかに育む地域づくりを進めます。 また、引き続き社会教育主事を中心に講座に連続性を持たせることで、地域の人の継続的な居場所づくりと地域課題解決のための人材育成をめざします。
状況	社会教育の推進である公民館や図書館等を中心に、司書による読み聞かせや毎回違うテーマで講座を開催し、参加者同士の交流を行う連携講座を開催しました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（27 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
連続講座延べ参加者数　追加	増加	419 人	400 人	―

【子育て世代への支援】（中央公民館・読書振興課）継続

方針	公民館及び図書館では、子育て支援施設と連携しながら、地域社会全体での子育ち・子育て支援を行います。螢池公民館・螢池図書館の周辺の子育て支援施設と連携し、保育士によるふれあい遊び、手遊び、リトミック、工作などを行うとともに、育児に関する相談も受け付ける「おやこ de あそぼう」等の事業を、関係機関と連携しながら実施するほか、公民館のキッズスペースや保育室を使った子育て世代に向けた支援や学びの場を提供します。 図書館では、子どもの居場所や親子で楽しめる本のある場所などの情報提供を行い、小中学生対象の料理と本に関する連続講座を実施します。
状況	市内 4 公民館において、地域の子育て支援施設等と連携して子育ち・子育て事業を実施しました。中央公民館に設置したキッズスペースや保育室の開放利用について、ホームページや SNS を使った情報発信を行い、利用促進を図りました。 「作って！読んで！レベルアップ料理クエスト」を 5 回開催しました。 岡町・千里・野畑図書館で実施している「図書館で一時保育～ほっと一息私の時間～」について、利用の機会を増やすため岡町図書館の保育士を一人増員し、定員を拡充して行いました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（25 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
公民館における子育ち子育て事業の延べ参加人数	4,000 人	3,393 人	3,017 人	2,435 人
図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数　追加	35 回	32 回	32 回	32 回

基本方向５　生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

＜第２期豊中市教育振興計画にてめざす姿＞
■生涯を通していつでも誰でも学ぶことができるように、多様な主体による連携・協働のもとで様々な学習機会が充実していること
■学びを通じて多世代が交流し、高齢者の社会参加と子ども達の育みが促進されていること
■新たな図書館ネットワークが地域の学びの拠点となり、学びに対する社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応していること

評価　B	達成指標については、前年度を上回る結果となった項目は、２項目にとどまりましたが、全体としては前年度並みの水準を維持しました。 到達指標については、目標未達もありますが、概ね目標値に近い水準まで到達しました。 達成及び到達指標の結果を踏まえ評価をＢとします。

達　成　指　標	他団体比較	令和７年度 実績	令和６年度 実績	令和５年度 実績
公民館主催事業の開催回数	1,788 回	1,172 回	1,241 回	896 回
公民館の利用人数	303,860 人	347,007 人	309,004 人	286,772 人
公民館登録グループ数	83 グループ	236 グループ	250 グループ	263 グループ
公民館の貸室稼働率	32.9%	44.1%	43.7%	44.7%
レファレンスサービスの受付件数（参考室）	1,634 件	1,215 件	1,254 件	1,079 件
達成度	40%（2 項目/5 項目）			

施策⑱	学びの支援と学習機会の充実	到達度　49%
施策⑲	地域における学習活動等の推進	到達度　0%
施策⑳	（仮称）中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備	到達度　50%

重点事項の成果	各施策において、重点的な取組みにより効果のあった事業は、次のとおりです。 施策⑱「学びの支援と学習機会の充実」 ・【社会教育主事の育成】において、社会教育の推進体制づくりに必要な人材であり、社会教育課・読書振興課・公民館に社会教育主事を配置し、社会教育を担う地域人材の育成のために連続講座を開催し、受講後の活動の場や活動支援に取り組みました。 施策⑳「（仮称）中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備」 ・【（仮称）中央図書館基本構想の推進】において、（仮称）中央図書館の豊島公園内での整備を想定し、ワークショップ等を実施し市民意見を聴取しました。その意見を参考に、市民ニーズに応じた機能配置を検討し整備を進めます。
今後	各施策において、次年度、重点的に取組みを進める事業は、次のとおりです。 ・【社会教育施設の利用促進】について、図書館の再整備においては、利用しにくい子どもや子

	育て世帯、若者が利用しやすい環境整備に取り組みます。

⑱学びの支援と学習機会の充実

【公民館主催事業等の実施】（中央公民館）継続

方針	公民館では、環境学習、人権啓発、健康づくり、子育て・子育ち・親育ち等に関する現代的課題や生活課題の解決に向けた事業や、地域の魅力を発信する事業を充実するとともに、公民分館などの地域諸団体、高校・大学などの教育機関、地域の事業者等と連携しながら、ICT 機器やインターネットを活用して、幅広い分野と多様な手法により学習機会を充実します。そのため、施設の利便性の維持・向上に必要な整備を順次進めます。 また、公民館の貸室については、予約から支払いまで可能なシステムを市民により活用してもらえるよう周知を継続します。
状況	公民館では、生活課題の解決に向けた講座を取り入れながら、環境学習事業・健康づくり推進事業・人権啓発事業・子育ち子育て事業・地域魅力発信事業といった５本の公民館事業を展開しました。また、高校・大学との連携事業では、刀根山高校と連携したホタル観察会や、市長部局の地域連携課による大阪大学と連携した「サイエンスカフェ」、大阪音楽大学と連携した「音楽・心の旅」といった事業を行うなど、地域特性を活かした連携事業を行いました。公民館の貸室については、インターネットによる予約について今まで部屋利用日の 10 日前までしか予約ができなかったものを、予約の期限を一週間前までに縮めることで、システム利用による利便性をより高める取組みをしました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（27 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
はじめて公民館講座を受講した市民の数※1	2,200 人	2,143 人	1,943 人	1,130 人
公民館講座のオンライン配信回数	20 回	3 回※2	2 回	8 回
公民館講座の動画再生数	維持	210 回	559 回	717 回

※1：地域連携課による地域連携事業実施分を含む。

※2：令和 7 年度から地域連携課に移管した配信回数を含む。

【図書館活動・すべての人への資料提供事業】（読書振興課）継続

方針	図書館では、（仮称）中央図書館基本構想と豊中市立図書館みらいプランに基づき、新たにまちの活性化につながる拠点づくりをめざし、螢池図書館と螢池公民館が連携し、講座の企画・実施を行います。また、地域の知の拠点として、個人の学びを支え、市民一人ひとりの活動が地域全体の課題解決につながっていくよう、多様な資料や情報を収集・保存し、提供します。
状況	螢池図書館で、「広い世代が一緒に様々な新しい本と出合う」をテーマにした読書イベント「ほっとブックミーツ」を全 12 回実施しました。また、外国語資料や障害者用資料などを含め、多様

	な読書ニーズに応えられるよう蔵書を充実させました。
今後	令和８年度教育行政方針（26 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
市立図書館 Web サイトトップページアクセス件数	2,400,000 件	2,247,229 件	2,223,106 件	2,325,257 件
市立図書館の新規登録人数（再発行含む）	12,000 人	11,345 人	10,645 人	11,428 人
市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.5 冊	2.5 冊	2.5 冊	2.5 冊
広域利用サービスを利用した豊中市民の市外図書館での貸出冊数	89,000 冊	82,459 冊	93,235 冊	88,449 冊

【図書館サービスのデジタル化】（読書振興課） 継続

方針	さらに電子書籍貸出サービスの利用を促進することで、非来館型サービスの充実と多文化共生など読書バリアフリー（※1）の推進をめざします。また、将来のデジタル化社会を見据え、市民の情報リテラシー（※2）支援や情報格差への対策を検討するとともに、市民協働事業として図書館サポーター活動や、地域情報アーカイブ化事業（北摂アーカイブス）（※3）などを継続します。
状況	「豊中市デジタル図書館」に関する市 LINE アンケートを昨年度に続き実施して多様なニーズや課題を把握するとともに、英語コンテンツやオーディオブックの充実に取り組みました。また、案内ポスターや新着案内の改善、「とよなかデジタルサービスフェア」での電子書籍の体験会や案内ポスターの改善を通じて周知強化に取り組みました。「北摂アーカイブス」では、特に千里丘陵コレクションやお地蔵様コレクションの充実とブログの更新に取り組みました。また、Web サイトのレイアウト変更を行いました。
今後	令和８年度教育行政方針（非掲載）

※1：読書バリアフリーとは、障害の有無にかかわらず、すべての人が等しく読書による文字・活字文化の恩恵を受けることができるようになること。令和元年（2019 年）６月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が公布・施行されました。

※2：情報リテラシーとは、様々な種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、獲得した情報を正しく評価し、活用する能力。

※3：地域情報アーカイブ化事業（北摂アーカイブス）とは、北摂地域に散在する記録を収集、整理し電子データとして保存、ホームページとして編集して広く地域の住民へ公開するもの。

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
豊中市デジタル図書館（電子書籍貸出サービス）の貸出冊数	15,000 冊	28,685 冊	29,937 冊	14,339 冊
地域資料デジタル化件数（累積）　追加	7,000 件	7,800 件	6,546 件	6,352 件

【社会教育主事の育成】（社会教育課） 重点

方針	「豊中市の社会教育のあり方」をふまえ、社会教育課・公民館・読書振興課に社会教育主事を配置し、社会教育機関が連携して令和６年度（2024 年度）より実施している連続講座を継続するとともに、講座受講後の活動の場の提供や活動の支援に取り組みます。また、社会教育主事を計画的に関係課に配置し、関係課や社会教育活動を行う社会教育士をはじめとする市民や企業との連携について検討します。
状況	「豊中市の社会教育のあり方」を踏まえ、社会教育課・公民館・読書振興課が連携し、社会教育主事の専門性のもと人材育成の視点を重視した連続講座を実施しました。国登録有形文化財を活用した親子向け読み聞かせ、子ども食堂につなげる料理体験、地域のママ・パパのつながりづくりと演奏会企画に発展する講座、読書を通じたコミュニティ形成事業の４事業を展開し、地域における学びと交流の場を創出しました。また、公民館職員１名が社会教育主事講習を受講・修了しました。
今後	令和８年度教育行政方針（27 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
社会教育主事の任命数　追加	４人	４人	４人	３人
連続講座延べ参加者数　再掲	450 人	419 人	400 人	－

【自学自習スペースの提供】（中央公民館・読書振興課） 継続

方針	自学自習のスペースを拡充するため、公民館のロビー等のスペースや使用していない貸室についても自習可能な場所として活用します。また、リニューアルオープンの螢池図書館では、次代の地域交流拠点として若者向けの自学自習スペースを設けます。
状況	中央公民館ロビーや螢池公民館に学習、談話、休憩などに使えるフリースペースを設置し、ホームページや SNS を使った情報発信を行い、利用促進を図りました。 螢池図書館や野畑図書館に設けた自学自習スペースに、利用者同士の交流や図書館利用の促進を目的に「交流ボード」を設置しました。
今後	令和８年度教育行政方針（非掲載）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
公民館の自習席の座席数　追加	118 席	118 席 （72 席）※	110 席	118 席
市立図書館の自学自習スペースの利用人数　追加	19,000 人	18,653 人	12,885 人	11,923 人

※（　）は地域連携課事業として実施。

【青少年の健全育成】（社会教育課）継続

方針	青少年自然の家わっぱるについて、野外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携などさまざまな手法を取り入れ、運営を行います。 青少年交流文化館いぶきでは、創造活動（不登校支援）事業とともに、小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくりなど青少年健全育成機能の充実に取り組みます。
状況	青少年交流文化館いぶきでは、様々な主催事業の実施を通じ、小・中学生や高校生、親世代といった異世代交流の場、豊かな感性などを育む場として青少年健全育成機能を充実させました。
今後	令和８年度教育行政方針（21 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
青少年自然の家わっぱる　利用学校数　再掲	10 校	10 校	3 校	7 校
青少年自然の家わっぱる　延べ利用人数　再掲	16,000	14,331 人	13,926 人	13,443 人
いぶき主催の青少年健全育成事業の参加人数　再掲	増加	708 人	492 人	478 人

⑲地域における学習活動等の推進

【公民分館活動】（中央公民館）継続

方針	公民館で学習を重ねた人がその成果を社会に還元するとともに、世代間交流を促進するため、公民館登録グループや社会教育関係団体等による体験講習会の実施や活動発表等の支援を行います。また、公民館、公民分館、学校等が連携を深め、地域に根ざした社会教育活動を進めます。また、地域の IT リーダー等による IT 講座や、豊中市社会福祉協議会とのこども献血セミナーの実施など、関係課や団体と連携しながら公民館を拠点に行います。
状況	公民館は、登録グループや社会教育団体への支援、公民分館との共催による交流会やスポーツ大会などを通じて、地域に根差した社会教育活動を推進してきました。コロナ禍からの活動再開で実績を上げる一方、団体間の活動格差が課題であり、継続的な支援が求められます。さらに、校区再編、特に義務教育学校の設置に伴い、複数の公民分館が統合されるなど、その役割も変化しています。今後は、地域自治組織など他の地域組織との連携も視野に入れ、地域全体の学習活動を推進していく必要があります。
今後	令和８年度教育行政方針（27 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
公民館登録グループによる市民対象のグループ体験講習会の回数	100 回	95 回	81 回	91 回
ボランティア活動を実施した公民館登録グループ数	40	27	23	10
公民分館による講座の実施回数	121 回	104 回	123 回	121 回
公民分館による講座の参加人数　追加	2,500 人	2,198 人	2,433 人	1,930 人

⑳（仮称）中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備

【（仮称）中央図書館基本構想の推進】（読書振興課）重点

方針	（仮称）中央図書館の機能配置や運営管理体制の実現に向けて、（仮称）中央図書館整備計画に基づき取組みを進めます。今後も、「地域の知の拠点」として、市民への情報アクセスを保障し、社会状況や多世代のニーズに対応したサービス提供、持続可能な運営体制整備など、（仮称）中央図書館基本構想及び豊中市立図書館みらいプランに沿って、新たな図書館サービス網の構築に向けた取組みを進めます。
状況	（仮称）中央図書館の豊島公園内での整備を想定し、ワークショップ等を実施し市民意見を聴取しました。曽根駅周辺まちづくりプロジェクトチームにおいて、豊島公園内の整備に向け調査・検討を進めます。
今後	令和８年度教育行政方針（28 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
図書館の年間利用人数（BDS（ブックディテクションシステム　貸出手続確認装置）による来館者数統計）	1,620,000 人	1,597,739 人	1,491,000 人	1,556,587 人
（仮称）中央図書館基本構想、図書館みらい通信の web ページへのアクセス件数 追加	13,500 件	14,460 件	13,116 件	－

基本方向６　文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

＜第２期豊中市教育振興計画にてめざす姿＞
■郷土の歴史や文化への関心が高まり、地域への誇りと愛着が育まれていること
■芸術家や市民と連携が活発化し、文化芸術に親しむ機会が充実していること
■手軽にライフステージに対応した生涯スポーツに親しめる環境が充実していること
■スポーツを通して世代間交流や地域コミュニティが活発化していること

評価　B	達成指標については、概ね前年度実績を上回る結果となりました。 到達指標については、一部到達には至らなかったものの、目標に向けた取組みを着実に進めることができました。 達成及び到達指標の結果を踏まえ評価をＢとします。

達　成　指　標	他団体比較	令和７年度 実績	令和６年度 実績	令和５年度 実績
文化財啓発事業参加者数	39,259 人	13,286 人	11,658 人	11,777 人
地域クラブ（スポーツ）の認定数　追加	５団体	５団体	１団体	－
達成度	100%（2 項目/2 項目）			

※施策㉑から㉒の主な取組みは市長部局で所管しており、教育委員会で進める取組みを記載します。

施策㉑	歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興	到達度　33%
施策㉒	スポーツの振興	到達度　50%

重点事項の成果	各施策において、重点的な取組みにより効果のあった事業は、次のとおりです。 施策㉑「歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興」 ・【文化財の保護】において、秋期特別展古墳時代の器・須恵器展とその特別展講演会や、マチカネワニ化石天然記念物指定記念シンポジウムを開催するなどして、豊中を代表する文化財の持つ価値魅力および郷土資料館のイベントを市内外に発信しました。 　国名勝西山氏庭園では離れおよび待合の修復が完了し、令和８年（2026 年）１月から公開と活用を開始しました。活用開始に合わせて文化庁や大阪府の関係者を招待したオープニングイベントを開催し、市内外に活用開始を発信しました。

㉑歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興

【郷土資料館の運営】（社会教育課）継続

方針	豊中市の歴史・文化を身近に触れ合える場である郷土資料館を核として、市内文化財の調査・研究・展示公開・活用に取り組みます。小・中学校生の見学及び見学促進、出前授業や自由研究支援等を通して学校教育との連携を進めます。また、豊中市が保管する文化財を集約して適切に取り扱うとともに、体験学習等の場とするため、周辺施設を併せて一体的に運用します。
状況	郷土資料館では、特別展及び企画展（計 4 回）及び史跡あるきや連続講座の他、各種ワークショップなどを実施しました。また、令和 7 年度（2025 年度）が戦後 80 年の節目にあたることから、企画展「戦争の記憶と人びとのくらし」の開催及び箕面自由学園高等学校と連携して戦跡マップを刊行しました。その他、国史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷や名勝西山氏庭園、旧新田小学校などの市有文化財の公開を行いました。
今後	令和 8 年度教育行政方針（29 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
文化財関連事業参加者のうち、学校見学の参加者数	1,900 人	970 人	1,187 人	1,020 人
文化財関連事業参加者のうち、「郷土資料館」の利用人数	9,000 人	5,709 人	5,719 人	5,636 人
文化財関連事業参加者のうち、「原田しろあと館」の利用人数	2,400 人	1,937 人	1,625 人	1,718 人

【文化財の保護】（社会教育課）重点

方針	国指定名勝西山氏庭園等の本格的な活用に向けて、整備基本計画に基づき、建造物の一部について保存整備事業を行います。保存修理が完了する離れから一部活用を開始します。 市内に存在する多様な歴史・文化遺産を総合的かつ一体的に保存・活用するため、文化財保存活用地域計画の策定に取り組みます。 市史跡原田城跡について、土砂災害特別警戒区域指定解除に向けて、安全対策事業を実施します。
状況	国指定名勝西山氏庭園の一部である「離れ」の修復が完了したことを受け、その完成を記念して、令和 8 年（2026 年）1 月にオープニングイベントを開催しました（参加者数：式典 24 人、呈茶 48 人）。また、ヨガイベントや展示会など、計 9 件の関連イベントを実施しました。 史跡原田城跡について、土砂災害特別警戒区域指定解除に向けた安全対策工事が完了しました。これを受け、令和 8 年（2026 年）には、指定解除に向けた事前調査が大阪府により実施される予定です。
今後	令和 8 年度教育行政方針（29 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
指定・登録文化財の件数	増加	132 件	132 件	132 件
啓発事業（主催・共催）実施件数	100 件	132 件	115 件	97 件

㉒スポーツの振興（教育委員会実施分）

【学校体育施設開放】（学校施設管理課） 継続

方針	部活動の地域展開や学校体育施設開放事業などを関係部局と連携し進めます。
状況	市民のスポーツ活動等の場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校体育施設を開放しました。
今後	令和８年度教育行政方針（30 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
学校体育施設延べ開放日数	増加	昼間　10,972 日 夜間　1,447 日	昼間　11,836 日 夜間　1,590 日	昼間　1,000 日 夜間　1,000 日

【部活動の地域展開】（学校教育課） 継続

方針	部活動の地域展開について、運動部・文化部両面において対象部活動の拡充を含め関係部局と連携しながら推進します。
状況	部活動の地域展開について、運動部・文化部両面において、関係部局と連携しながら取組みを進めたことで、地域クラブの認定数が 17 団体まで増加しました。あわせて、地域団体の広域募集に向けて地域団体等との面談や協議を行い、地域での活動を推進する団体の確保に努めています。
今後	令和８年度教育行政方針（15 頁・19 頁）

到　達　指　標	R7 目標	R7 実績	R6 実績	R5 実績
地域クラブの種類　追加	４種類	４種類	１種類	－

教育委員会の活動状況

教育長及び教育委員会委員

役職名	委員名	任期（最初の就任日）
教育長	岩 元　義 継	令和 6.6.16 ～ 令和 9.6.15 （平成 30.6.16）
教育長職務代理者	山 野　佳 世 子	令和 7.4.1 ～ 令和 11.3.31 （令和 3.4.1）
委　員	赤 尾　勝 己	令和 5.6.25 ～ 令和 9.6.24 （令和元.6.25）
委　員	松 本　裕 美	令和 6.10.18 ～ 令和 10.10.17 （令和 2.10.18）
委　員	堀 田　博 史	令和 3.12.22 ～ 令和 7.12.21 （令和 3.12.22）
委　員	黒 田　久美子	令和 4.4.1 ～ 令和 8.3.31 （令和 4.4.1）

活動の状況及び成果

（教育委員会会議）

○原則として毎月第 3 火曜日の午前 10 時から定例教育委員会会議を開催しました。

・定例会 12 回

・審議案件議案 36 件、専決報告 15 件

条例・規則	予算	人事・委嘱関係	その他	合計
13 件	6 件	22 件	10 件	51 件

・傍聴者 13 人

○令和 6 年度(2024 年度)の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、令和 8 年度(2026 年度)教育行政方針の策定について、豊中市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の設定について等 51 件について審議を行いました。

○各月の教育委員会会議の会議録を、市ホームページ、市政情報コーナー及び教育委員会公式 X（旧 Twitter）で公開しました。

（教育委員会会議以外の主な活動）

○教育の振興等に関する功績のあった 20 人、5 団体を表彰しました。

○教育行政における現状や課題等について事務局職員から説明を受け、情報の共有・意見交換等を行いました(7 回)。

○教育委員会委員が式典、学校訪問等へ出席・参加しました。

○総合教育会議(2 回開催)において、「グローバル人材の育成に向けた外国語（英語）教育について」、「豊中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の報告について」、「SNS 上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた豊中市の対応方針について」、「子どもの主体的な放課後の居場所づくりについて」について市長と協議を行いました。

○「教育委員会公式 X（旧 Twitter）」を 1 日 1 回以上配信し、イベントのお知らせ等、教育行政における日常的な情報の発信を行うとともに、教育委員会委員が執筆したコラムや学校ホームページと連携した投稿を掲載しました。

○教育に関する迅速な情報の発信を行うため、「教育委員会公式 X（旧 Twitter)」を開設しました。

式典等への出席(教育表彰式典)		1 回(延べ 5 人)
その他の会議、行事等への出席・参加	・学校訪問(研究授業・教員懇談ほか)	8 回(延べ 11 人)

※回数には、教育長の活動回数を含まない。

今後の課題

○市民にわかりやすい教育行政の推進に向け、教育行政の現状、課題等に関し、教育委員会内での情報共有を充実します。

○教育長、委員の学校現場等への訪問を継続します。

○総合教育会議において十分な協議・調整を行い、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ります。

（参考データ）　　教育委員会会議の審議案件

年月日	案件
令和 7.4.15	・専決処分の報告について（職員の身分取扱いについて） ・その他（庄内よつば学園開校に向けた進捗状況について）
令和 7.5.20	・専決処分の報告について（職員の身分取扱いについて） ・令和7年度（2025年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・豊中市学校教育審議会委員の委嘱について ・その他（豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方について）
令和 7.6.17	・専決処分の報告について（職員の身分取扱いについて） ・令和6年度（2024年度）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について ・学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について ・図書館協議会委員の任命について ・豊中市社会教育委員の委嘱について ・公民館運営審議会委員の委嘱について
令和 7.7.15	・専決処分の報告について（3件）（職員の身分取扱いについて） ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する市長への意見の申出について
令和 7.8.19	・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について ・令和7年度（2025年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・地方自治法第180条の2の規定に基づく事務の委任に係る協議の申し入れに対する同意について
令和 7.9.16	・専決処分の報告について（令和7年度（2025年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について） ・豊中市学校教育審議会への諮問について（豊中市立学びの多様化学校のめざす方向性（案））
令和 7.10.21	・その他（第八中学校区における学園開校準備について）
令和 7.11.18	・専決処分の報告について（2件）（職員の身分取扱いについて） ・令和7年度（2025年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・豊中市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について ・その他（学びの多様化学校の校名について）
令和 7.12.16	・その他（教育ダッシュボードについて）

令和 8.1.20	・専決処分の報告について（2 件）（職員の身分の取扱いについて） ・専決処分の報告について（管理職の異動について） ・専決処分の報告について（教職員管理職異動について）
令和 8.2.10	・令和 7 年度（2025 年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・令和 8 年度（2026 年度）豊中市一般会計歳入歳出予算見積要求について ・一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について ・豊中市立学校設置条例の一部改正について ・豊中市立小・中学校屋外運動場照明施設の使用料に関する条例の一部改正について ・奨学基金条例の一部改正について ・豊中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について ・教育表職受賞者の決定について ・公民分館の設置及び解散について ・豊中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
令和 8.3.25	・専決処分の報告について（希望降任） ・令和 8 年度（2026 年度）教育行政方針の策定について ・豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市屋外運動場照明施設情報システム規則の一部を改正する規則の設定について ・教育公務員特例法第２５条第５項及び第６項に規定する手続に関する規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の設定について ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する市長への意見の申出について ・公民分館長の委嘱について ・公民分館長の解嘱について ・職員の採用発令について ・専決処分の報告について（教育職員管理職異動） ・専決処分の報告について（事務局管理職異動） ・職員の退職について ・その他（①千里わかば学園設置基本計画について、②学びの多様化学校の運営に係る基本的な考え方について、③千里わかば学園長の発令について）

審議会等一覧

名　　称	令和７年度 開催回数
豊中市学校教育審議会	４回（学校教育課）
豊中市社会教育委員会議	１回（社会教育課）
豊中市文化財保護審議会	２回（社会教育課）
豊中市いじめ防止等対策審議会	２回（児童生徒課）
名勝西山氏庭園保存整備委員会	３回（社会教育課）
豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会	３回（教育総務課）
豊中市教育振興計画策定委員会	０回（教育総務課）
豊中市青少年自然の家指定管理者選定評価委員会	３回（社会教育課）
豊中市立図書館協議会	３回（読書振興課）
豊中市公民館運営審議会	３回（中央公民館）
小・中学校教科用図書選定委員会	０回（学校教育課）
学校医等公務災害補償認定委員会	０回（学務保健課）
豊中市学校運営協議会	152 回（学校教育課）（※）

※各学校で実施した学校運営協議会の総数。

学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うにあたっては、執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」に諮問し、その答申を受け、報告書に所要の修正を行った。

1. 委員名簿

役職等	名前	備考
京都大学　大学院教育学研究科　教授	開沼　太郎	
京都産業大学　現代社会学部　教授	宮村　裕子	委員長
佛教大学　教育学部　教授	山内　乾史	委員長職務代理者

（五十音順・敬称略）

2. 審議経過

回	開催日	議事内容
第1回	令和8年（2026年） 6月23日（火）	○当委員会の所掌事務確認、委員紹介　等 ○諮問 ○審議 ○その他
第2回	令和8年（2026年） 7月14日（火）	○審議 ・評価結果について ・その他点検及び評価に関する事項について
第3回	令和8年（2026年） 7月24日（金）	○答申（案）について ○その他

3.　諮問

令和 8 年(2026 年)6 月 23 日

豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会 委員長　様

豊中市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（諮問）

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を別添のとおり実施することについて、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会規則（平成 29 年豊中市教育委員会規則第 1 号）第 2 条の規定に基づき、下記事項に関する貴委員会の意見を求めます。

記

1　評価結果について
2　その他点検及び評価に関する事項について

以　上

4.　答申

令和 8 年(2026 年)7 月 24 日

豊中市教育委員会

豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会
委員長 宮村　裕子

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（答申）

令和 8 年(2026 年)6 月 23 日に本委員会に諮問された教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、審議結果を別紙のとおり答申します。

教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価について
（答申）

令和8年（2026年）７月

豊中市教育委員会の権限に属する

事務の点検及び評価委員会

目　　次

１．評価結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２．その他点検及び評価に関する事項について・・・・・・・・・・・・・・・・２

＊別添１　教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に対する意見集

＊別添２　豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会審議経過・委員名簿

1. 評価結果について

第２期豊中市教育振興計画に基づき、毎年度策定している教育行政方針に掲げた指標・目標の達成状況、成果と今後、取組みの状況等を慎重に検証するとともに、施策相互の関連性も踏まえながら当委員会としての意見を整理した。

昨年度の意見を踏まえ評価の考え方が見直され、評価基準の明確化などにより評価の分かりやすさの向上が図られた一方、数値では把握しにくい成果や課題について定性的に示すよう意見した。引き続き、評価の在り方等について改善の余地はあるが、令和８年度（2026 年度）の点検及び評価については、妥当であると考える。

2. その他点検及び評価に関する事項について

その他点検及び評価に関する事項については、次のとおりである。

・指標の設定においては、事業の成果や効果を把握できるよう適切な指標を設定いただきたい。
・達成指標については、最終的な目標に対する進捗状況がより明確に把握できるよう、目標値の設定について検討されたい。
・到達指標については、目標を達成した指標に対して新たな指標の設定を検討するとともに、定量的な評価に加え、取組の成果や効果等の定性的な評価を状況欄等に記載されたい。
・報告書の視認性向上のため、グラフや図表等の活用を検討されたい。

以上、今後も引き続き、当委員会の継続的な点検及び評価が、教育行政の施策等に反映されるとともに、施策に対する効果がより明確にわかるような方法を検討されたい。

別添１

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に対する意見集

令和８年（2026 年）７月

豊中市教育委員会の権限に属する

事務の点検及び評価委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に対する意見集

基本報告	施策	事業	意　見
報告書全体	－	－	今年度より評価の考え方が見直され、昨年度に示された意見が反映されたことにより、評価の内容が従来に比べて明確で分かりやすくなったと感じられた。
報告書全体	－	－	達成度では前年度比較しかしていないので、最終的に到達したいゴールにどれだけ近づいているかがこの結果からは読み取れない。
報告書全体	－	－	基本方向ごとの評価結果を出しているため、1つ1つの施策を詳細に評価していないように感じる。 重点事項は、打ち出しているが、1つの基本方向の中でも、足踏み状態の施策がいくつかある可能性があり、それらへの取組みが今後どうなるのか分からないところがあった。 どうしても勢いのある取組みに左右される形で評価しているように感じたが、この点についてご説明いただきたい。
報告書全体	－	－	どのタイミングで指標が確定するのか。
報告書全体	－	－	「小学校・義務教育学校の教員による保育・授業の相互参観や行事交流等を実施した学校数」の指標について、令和7年度の目標の設定自体が妥当かどうか疑問である。 最終的なゴールを短期的な目標でなくても、もう少し先の目標を立てることで、説明が大分変わってくると思う。 到達指標を見ると、令和5年度が13校、令和6年度が22校、令和7年度が27校という伸び方を見ればかなり進んでいるという見方もできる。 この伸び率を評価するやり方もあると思うので、その辺も含めてご検討いただきたい。
報告書全体	－	－	全体に関わる話かもしれないが、ICT支援員に関わるやりとりが複数の項目に跨っていて、個別に意見と対応案が記載されている。指標や目標値として設定した数値の妥当性という点で、増えたほうがいいのか、維持をめざすのか、減らしたほうがいいのかを理解するための補足が報告書のどこかで反映されてたらいいのではないか。 定量的な部分は指標を見ることで確認できるが、定性的な部分について確認しようと思うと、この報告書では重点事項は序盤で書かれているが、それ以外の部分に関しては、状況欄で確認するしかないと思っている。 次年度で構わないが、定性的な評価の中身を確認する意味合いも含めて、この状況欄の記載の仕方を全体的に見直していただきたい。
報告書全体	－	－	全体通して状況欄の中から定性的な評価に関する内容読み取る観点で見たときに、例えば食育の推進の加筆部分を見ると、初期の目標から方針変更があったので、目標とは違う結果になりましたという説明が入っている。 他の項目においても、方針変更があったが、状況欄に反映されてないところがあるのかどうか、また、いぶきの状況欄にも持続性等を踏まえて実施回数や定員数を見直した結果、参加人数が減りましたという説明が追加されていて、この文言を読む限り、当初からの方針転換なのか、予定通りなのかわからないところがある。 当初の目標設定の時点から、方針が変わったという話が明確にわかるよう統一していただきたい。
報告書全体	－	－	報告書が全て文字なので、重点項目だけでも状況をグラフで表してはいいのではないか。
報告書全体	－	－	報告書の重点事項の説明のところで、子どもたちの居場所の充実のところの小一の壁や、7ページのところの学びの多様化学校も用語説明があるといいと思うので、検討いただきたい。
報告書全体	－	－	指標設定の時期について、今の仕組みでは今回出た意見は今年度の資料に反映されず、早くて次年度に反映となるため、年度途中にその指標の再設計や見直しをする仕組みを整えたり、指標を立てる時期を再考したりするなど、次年度の指標設定と点検評価で出てきた意見の反映をどのように両立させていくかを課題として検討いただきたい。
基本方向1 保育や幼児教育の充実を進めます	①保育・幼児教育の充実 ②保育や幼児教育の質の確保・向上 ③幼児教育から小学校生活への円滑な移行の推進	－	基本方向の1は評価Aとなっているが、基本方向1が最も豊中市で成果が高く見込まれたということか。
基本方向1 保育や幼児教育の充実を進めます	①保育・幼児教育の充実 ②保育や幼児教育の質の確保・向上 ③幼児教育から小学校生活への円滑な移行の推進	【架け橋期のカリキュラム】	例えば、市長部局が所管しておられる、幼稚園、保育園を分母にして、どれぐらい年長児が参加したのか、あるいは、対象となる年長児を分母にしてどれぐらいの子どもが参加したのか、そういった数字は何かあるか。
基本方向1 保育や幼児教育の充実を進めます	①保育・幼児教育の充実 ②保育や幼児教育の質の確保・向上 ③幼児教育から小学校生活への円滑な移行の推進	【架け橋期のカリキュラム】	架け橋期のカリキュラムについて、例えば小学校に進学後、その学校が学級崩壊してないか等を確認するようなことは可能か。
基本方向1 保育や幼児教育の充実を進めます	①保育・幼児教育の充実 ②保育や幼児教育の質の確保・向上 ③幼児教育から小学校生活への円滑な移行の推進	【架け橋期のカリキュラム】	架け橋期カリキュラムの到達指標について、目標39校に対して実績が27校となっており、目標に到達していないのに評価Aとしていいのかどうかという点に関しては、もう少し考える余地があると思っている。目標値に届かなかった理由があれば教えていただきたい。
基本方向1 保育や幼児教育の充実を進めます	①保育・幼児教育の充実 ②保育や幼児教育の質の確保・向上 ③幼児教育から小学校生活への円滑な移行の推進	【架け橋期のカリキュラム】	豊中市立の小学校と幼稚園、こども園が同じ敷地内にある、または、敷地が隣接しているというようなケースはどれぐらいあるのか。 隣接していると連携も進めやすいと考える。学校体験を実施したかどうかという評価ではなく、どういう学校体験を実施したのか、どれぐらい継続的にやってるのか等、質の部分を問うようなところで新たな目標を立てるのが良いのではないか。

基本報告	施策	事業	意　見
基本方向1　保育や幼児教育の充実を進めます	①保育・幼児教育の充実 ②保育・幼児教育の質の確保・向上 ③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進	【架け橋期のカリキュラム】	架け橋期のカリキュラムのところで、資料1の対応案等のところは、架け橋カリキュラムという表現になっている。また11も架け橋カリキュラムという表現になっているが、架け橋期カリキュラムではなく、架け橋カリキュラムが正しい表記か。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	－	－	達成指標の目標達成率のところで、全国平均を上回った設問の割合があるが、小学校の児童は、昨年度よりも伸びているが、中学校の生徒は、昨年度に比べて下がっている。これに関して理由はあるか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	④確かな学力と体力の向上	【小学校教科担任制の拡充】	小学校教科担任制の拡充ということで、到達指標として小学校35人学級編制ができた学年があるが、35人学級編制と教科担任制とどういう関係があるのか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	④確かな学力と体力の向上	【ICT環境の整備】	ICT環境の整備のところで、ICT支援員派遣回数が目標に対して実績が多いように感じたがどのように考えたらいいか。 ICT支援員の役割は、トラブル等の解決に向けて助けていくことなのか、それとも授業づくりに積極的に関わっているのか等どういうニーズがあるのか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	④確かな学力と体力の向上	【ICT環境の整備】	豊中の先生方は、どちらの傾向が強いのか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	④確かな学力と体力の向上	【ICT環境の整備】	目標値の設定について、前年も派遣回数が多い中、令和7年度の目標を3,840回と設定しているのは、あまりICT支援員に頼らないようにしていこうという考えで設定されているのか。 回数は増えた方が望ましいという考え方なのか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	④確かな学力と体力の向上	【ICT環境の整備】	ICT教育の推進の到達指標について、授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週1回以上使用した児童生徒を見ると、令和7年度の実績は前年よりも少し上がっているが、目標に設定している100％には、大分届いていない。 100%に近づける努力は必要だと思うが、これが100%に近ければ近いほどICT支援員に頼らない状況がだんだんできるようになると思う。 この数値が劇的に改善しないところに関して、何か理由はあるのか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	④確かな学力と体力の向上	【ICT環境の整備】	今お話いただいた二重の意味が1つの資料に混在しているところを、整理する改善が必要だと思うので、この派遣回数のところにトラブル対応と授業支援の違いは意識して分けられたらいいのではないか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	④確かな学力と体力の向上	【小学校教科担任制の拡充】	小学校教科担任制の実施教科数について、目標が2教科以上となっているが、令和5年度から達成されており、これを指標にし続けることにあまり意味があるとは思えない。 2教科以上というノルマは達成できて、その学校によって創意工夫の内容による質的な違いがある等それが見えるような形で記載してはどうか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	④確かな学力と体力の向上	【教育ダッシュボードの活用】	教育ダッシュボードで、子どもたち一人一人きめ細かな対応に組織的に活用した学校の割合があるが、これは4校をモデル校にして、そこに教育ダッシュボードを導入したっていうことは読み取れるが、4校の中で一人一人へのきめ細かな対応を組織的に活用したということが、この4校7.6％という数字から見えてこない。 例えば、状況の記述のところで4校の違いや以前と比べてどんな変化があるかみたいなことが、見えたらもう少し評価が分かりやすくなるのではないか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	④確かな学力と体力の向上	【食育の推進】	食育の推進のところで、給食調理員の小学校訪問数が目標値に実績が大きく届かなかったと示されているが、これに関して何か理由があるのか。 給食調理員の小学校訪問数は増やしていくのが本来の筋であるという考え方自体は変わっていないのか、それとも方針転換されたのか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	④確かな学力と体力の向上	【小学校教科担任制の拡充】	小学校教科担任制の拡充について、令和6年度の実績として全学年実施で2教科以上となっていて、令和7年も同じ目標を掲げられて達成しているが、今後拡充していく考えはあるか。 また、2教科というのはどの教科になるのか。 3教科以上やっているところはなく、全て2教科までということか。それがわかるような表記をしていただきたい。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	④確かな学力と体力の向上	【小学校教科担任制の拡充】	報告書の状況について、2教科の教科担任制を実施しましたとあるが、下の表では2教科以上となっているので文章も2教科以上としたほうが良いのではないか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑤豊かな人間性の育成	【体験学習やキャリア教育の充実】	目標に対して100％に届いている項目が多いが、例えば体験学習やキャリア教育の充実について、これからどうするのか、何か補足ご説明いただきたい。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑧いじめ防止と不登校支援の充実	【豊中市いじめ防止基本方針の推進】	令和7年度の実績が集計中となってるところがいくつかあるが、例えばいじめの解消率はいつごろ出てくるのか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑧いじめ防止と不登校支援の充実	【校内教育支援センターによる支援】	校内教育支援センターによる支援の状況欄で、希望する児童生徒には1人1台タブレット端末を用いたオンライン授業を行う体制を整えましたとあるが、「希望する児童生徒には」という記載ではなく、希望する児童生徒にという記載でも良いのではないか。 実際にどれだけの児童生徒が希望して、オンライン授業体制を行う体制を整えられたかについて、何か具体的なデータや数字はあるか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑨学校における働き方改革の推進	【教職員の健康管理】	教職員の健康管理のところで保健師を雇用と書いてあるが、学校に配置されているのか教育委員会の中にいるのか教えていただきたい。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑨学校における働き方改革の推進	【市費負担職員の配置】	学校における働き方改革の推進というところで、学校におけるノークラブデーの実施がずっと100％なので、新たな指標を検討した方がいいのではないか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑨学校における働き方改革の推進	【市費負担職員の配置】	教職員の平均時間外在校等時間というのが減ってきているが、全教員の平均値であって分散があると思っている。細かいデータを出すというのは難しくても、例えば、残業時間が45時間を超えている、あるいは、80時間超えてる方がいるのかどうか等も出された方がよいのではないか。

基本報告	施策	事業	意　見
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑨学校における働き方改革の推進	【教職員の健康管理】	到達指標で長時間勤務者で面談を希望する教職員の産業医面談というのが、ずっと100％になっているが、この長時間勤務者の定義はどうなっているのか。 80時間ではなくて45時間ということか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑨学校における働き方改革の推進	【教職員の健康管理】	長時間勤務者で面談を希望する教職員の産業医面談が100％になっていて、時間外勤務が月45時間を超える方で希望される教員が対象になっているという前回回答があった。補足のところで、希望の有無にかかわらず面談を実施してるのが、80時間ではなくて100時間超という補足がされているが、45時間超、80時間超、100時間超のデータはそれぞれ集計されているのか。 80時間以上になると面談をしなければいけないと認識しているが、いかがか。 100時間超が対象になってるということは、80時間超の人数を調査で把握することは可能か。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑨学校における働き方改革の推進	【教職員の健康管理】	45時間を超える人たちが早めに過労状態に気づいて自ら面談を希望することを促していく仕組みが必要であるのか、それとも法定的に産業医面談が義務づけられていないので促す必要はないのか見解を聞かせていただきたい。 方向性としてこの希望者は、増えたほうが望ましいという想定か。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑨学校における働き方改革の推進	【教職員の健康管理】	時間外勤務が100時間を超える面談義務が発生する認識だが、45時間の次が100時間という区切りで、間の80時間は特に意識していないのか。80時間に関しては、過労死ラインとして使われている数字だと思うが、そこの部分についてデータを把握して対策を打つ等何か方向性として考えているのかどうか見解を聞かせていただきたい。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑨学校における働き方改革の推進	【学校徴収金の債権管理業務】	学校徴収金の債権管理業務で、今回令和7年度の実績が目標を達成して0円となっているが、今後、債権がまた新しく増える可能性はあるか。 指標に関しては、今後どのようにしていく予定か。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑨学校における働き方改革の推進	【教職員の健康管理】	教職員の健康管理の項目で、長時間勤務者で面談を希望する教職員の産業医面談というのは、45時間を超える人が該当するという回答があった。 その定義に関して、該当する教員のうち実際に面談を希望している教職員がどれぐらいになるのかデータはあるか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑩教育環境の整備	【登下校の安全確保】	資料で教育環境の整備が挙げられていて、非常に大事なところだと考えている。例えば教育を扱う分野では、学校の安全管理、危機管理について教えることを教職課程で強く求められている。学校の安全管理、危機管理というと、登下校の安全確保のような交通安全も大事な項目だが、それ以外にも生活安全や災害安全といった項目もある。そういうことに対して、設備面でどの程度整備されているか、マニュアルが整備されているか、そのマニュアルに則って、訓練が行われているか、マニュアルが現実に即したものに修正されているか等、安全管理、危機管理に関することは非常に重要視されていると思うので、この登下校の安全確保の部分を拡大する方向でぜひ次年度に向けて検討していただきたい。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑩教育環境の整備	【学校教育活動にかかる経費の無償化（公費負担）】	学校教育活動に係る経費の無償化について、公費負担すべき費目の基準は、基本的には変える予定はないと昨年度伺っている。実績として金額が増えており、予算の執行できる範囲内で無償化を実現していく方向性だと認識している。 現時点で、公費負担の基準として設定されている費目のうち、どれぐらい交付金でカバーできているかということについて何か根拠となるような情報があれば教えていただきたい。 交付金の目標として交付金額の増加を示されていて、この増加を目標にしているのは、公費負担の範囲を広げようとしているのか、公費負担でまだ十分に負担がしきれていないところを補うのかどちらか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑩教育環境の整備	【学校教育活動にかかる経費の無償化（公費負担）】	公費負担のあり方としては維持をめざしてるということか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑩教育環境の整備	【不適切指導の未然防止及び再発防止】	不適切な指導の相談対応件数について、令和7年度の目標が50件とあるが、どういう考えで設定されているのか。
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑩教育環境の整備	【民間プール施設での水泳授業実施】	民間プール施設での水泳授業の実施の状況欄に、児童の泳力向上につなげましたと記載しているが、定性的な話が必要だと思うので泳力向上がどんな形で把握できるのか、可能であれば補足や説明が加えていただきたい。 民間事業者に水泳を委託した場合は、学校の先生方はその場にいるのか。

基本報告	施策	事業	意　見
基本方向2 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	⑩教育環境の整備	【不適切指導の未然防止及び再発防止】	不適切指導の未然防止及び再発防止の方針のところで、客観的専門的な観点から第三者の意見を取り入れる仕組みを構築するとあり、状況では令和7年度から生徒指導検証会議を設置したとあるが、審議会等一覧を見ると記載がないので、開催しなかったということか。 審議会と一覧に載っているのは、常設の審議会であって、生徒指導検証会議というのは案件の性質に応じて、立ち上げられるという理解でよろしいか。 令和7年度は何回ぐらい開催したのか。
基本方向3　子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	－	－	達成指標の暴力件数について、中学校で増えていることについて補足いただきたい。
基本方向3　子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	⑪活動や交流ができる機会の充実	【地域学校協働活動の推進】	豊中地域教育コミュニティフォーラムについて、令和5年度から令和7年度の実績がほぼ横ばいが続いていて、目標は増加ですが、少しずつ減っている状況となっている。 ここ数年間のフォーラムの案内では、参加の申し込みの上限は60名程度で設定されているが、実際に増加を進めていくにあたって、何か課題として考えられることはあるか。 数字を見る限りは、何度も繰り返し出られている方もいると思うが何か状況がわかれば教えていただきたい。
基本方向3　子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	⑫子どもたちの居場所づくり	【放課後等の児童の居場所づくり】	地域子ども教室の子どものべ参加人数が目標に対して実績が届いていないのは、単に少なかったのかそれとも少子化の影響によるものか。
基本方向3　子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	⑫子どもたちの居場所づくり	【放課後こどもクラブの運営】	放課後こどもクラブの運営について、到達指標と実績を拝見すると概ね到達すべき指標を達成しているが、例えば、支援に当たっておられる方が、保育士や幼稚園教諭、小学校教育等の何らかの資格を持っている割合が分かれば教えていただきたい。 また、待機児童ゼロで、55人を達成したクラブ数が100％で、看護師を100％配置されてるということであれば、目標を新たに設定するという必要があるのではないか。
基本方向3　子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	⑫子どもたちの居場所づくり	【放課後こどもクラブの運営】	状況のところで認可事業者に委託しましたという記述で止まっているため、委託してどうなったのか教えていただきたい。
基本方向3　子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	⑫子どもたちの居場所づくり	【放課後こどもクラブの運営】	放課後こどもクラブの運営の到達指標について、待機児童の令和7年度実績がゼロで、1室当たりの児童数55人を達成したクラブ数の割合では、目標は100％で、実績が97.4％となっている。 私の知っている範囲では驚異的なもので、今日もこどもクラブの待機児童数が都市部で増えていて、待機児童が少ないところは逆に1室当たりの児童数が膨れ上がっている。 大阪府下の他の自治体と比べて、豊中市が特に良い状況なのか、大阪府全体として良好なのか。
基本方向3　子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	⑫子どもたちの居場所づくり	【午前7時からの見守り事業】	午前7時からの見守り事業の到達指標について、利用者満足度の利用者というのは、子どもなのか保護者なのかどちらか。
基本方向3　子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	⑬子どもたちの健全な育成	【青少年交流文化館いぶき主催事業】	いぶきの居場所づくりの方も前年度より減っているので、参加率が低いのか少子化による影響なのかわかれば補足をお願いしたい。
基本方向4　子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	－	－	学校支援コーディネーターが配置された校区を地域学校協働本部が組織された校区とみなしていると記載があるが、実際に何か本部という組織があるのではなく、本部としての活動実態があるわけでもないという理解で間違いないか。
基本方向4　子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	－	－	本部という認識で組織として動いてると理解するためには、学校運営協議会がその役割をはたしていると考えたほうがいいのか、コーディネーターに非公式に組織化されているものが動いてると理解すればいいのか。
基本方向4 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進（施策⑮コミュニティ・スクールを含む）	【学校運営協議会の支援】	コミュニティスクールについて、一定実施し、取組みが100％になったものについて、今後の質の面をどう見ていくのか、どこを注目していくのか、指標の立て方やこれからの見方が気になった。
基本方向4　子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	⑯家庭や地域の教育力向上の支援	【就学援助】	就学援助認定者数を追加しており、令和6年度より数字が下がっているように見えるが、目標としては維持ということになっている。 これは少子化の影響によるものなのか他に理由があるのか。
基本方向4　子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	⑯家庭や地域の教育力向上の支援	【地域教育協議会】	地域教育協議会すこやかネット活動参加人数というところで、令和7年度の目標が13,700人、令和7年度実績は16,859人と大幅に上回っていて、令和6年度の実績が15,302人となっているのに、令和7年度の目標は13,700人とかなり抑えられているのは、何か事情があるのか。
基本方向4　子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	⑰地域での子育て環境づくり	【次世代の地域人材育成】	到達指標が削除されているが、これに代わる指標は、現時点ではないということでよろしいか。
基本方向5　生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	⑱学びの支援と学習機会の充実	【公民館主催事業等の実施】	公民館主催事業について、低調なように見えてしまうが、受講者数やオンライン配信回数について低調な理由があれば教えていただきたい。

基本報告	施策	事業	意　見
基本方向5　生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	⑱学びの支援と学習機会の充実	－	基本方向5の施策18の中身がいろいろ盛り込まれ過ぎてるんじゃないかなという印象があり、記述を工夫できないのか。 例えば50ページの施策19はボリュームが少ないのでアンバランスな印象を受けたがいかがか。
基本方向5　生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	⑱学びの支援と学習機会の充実	【社会教育主事の育成】	社会教育主事の状況について、長文で読みにくいと感じた。 まだ余地があれば検討いただきたい。
基本方向5　生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	⑱学びの支援と学習機会の充実	【公民館主催事業等の実施】	アウトプット的な資料が多いが、初めて公民館講座を受講した市民の数が目標値2,200人で実績が807人となっており、目標に届かなかったと考えたらいいのか、それとも目標設定自体に問題があったのか考える余地はあると思う。 参加者の延べ人数であるとか、初めて受講した市民の数であるとか、あるいは、リピートして受講した市民の数等それぞれ同じアウトプットでもリピーターであれば満足度の指標として使うことができると考えられる。 その辺りも含めて到達指標の見直しをご検討いただきたい。
基本方向5　生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	⑱学びの支援と学習機会の充実	【公民館主催事業等の実施】	初めて公民館講座を受講した市民の数で、地域連携課分を含めて数字が2143人となっていて、ここの項目に限らず、様々な部署が連携されて取り組んでいる事業の成果をどのように打ち出していくかが大事だと思っている。 公民館は特に、こういうネットワークで進めることが大事だと思うが、基本方向1の保育のところは、市長部局と連携していて、他の基本方向でもいくつか連携しているところがあり、教育委員会の取組みだけ資料に載せるのか、それとも連携した部分もあわせて載せるのかが、ページによって異なるとバラバラの印象を与えてしまう。 どのように記載するか教育委員会としての説明を伺いたい。
基本方向5　生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	⑱学びの支援と学習機会の充実	【社会教育主事の育成】	社会教育主事の育成について、状況欄の記載を工夫していただき見やすくなったが、公民館の職員1名が社会教育主事講習を受講しましたという記載はどう読み取ったらいいのか。 公民館の職員に主事講習を受けて、その方に社会教育主事になってもらいたいということなのか、それとも、社会教育的な素養をもっと高めてもらいたいということか。 教育委員会が任命しないと社会教育主事にはなれないと思うので、受講がどちらのねらいなのか教えていただきたい。 タイトルが社会教育主事の育成とあるが、もし素養を高めてもらいたいのであれば、主事の育成というよりは、社会教育士も含めた社会教育人材の育成になると考えているので、めざしているところを教えていただきたい。
基本方向5　生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	⑲地域における学習活動等の推進	【公民分館活動】	施策19について、地域における学習活動等の推進というのが到達度0となっているが、0になっているという理由、事情について説明していただきたい。
基本方向5　生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	⑲地域における学習活動等の推進	【公民分館活動】	公民分館活動について、社会教育公民分館だけの話ではなく、豊中市義務教育学校も設置していて、校区再編とも関わってくる話だと認識している。 そうした校区再編と公民分館の活動も連動するところがあると考えると、何か教育委員会からの支援や、特に気をつけているところがもしあれば、状況欄にも書いてはどうか。
基本方向6　文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	㉑歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興	【郷土資料館の運営】	郷土資料館の数値について、少し目標が高すぎると思ったがいかがか。
基本方向6　文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	㉒スポーツの振興（教育委員会実施分）	【部活動の地域展開】	部活動の地域展開の状況の書きぶりが、地域での活動の受け皿となる団体の確保っていう書き方が気になる。スポーツ庁はその地域スポーツの新たな価値みたいなことを述べいるので、受け皿の確保だと押し付けるような印象があるため記載についてご検討いただきたい。
基本方向6　文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	㉒スポーツの振興（教育委員会実施分）	【部活動の地域展開】	部活動指導員の人数の話で、状況欄で指導員が現在27人配置していて、市内社会体育施設等での募集案の配架などを通じさらなる人材確保を進めますというのが書かれている。 人材確保を進めないといけないのは、募集をかけても人が集まらない状態となっているのか、実際に配置するには予算の確保が必要で急速に配置することが難しいという話なのか、どちらが実態に近いのか。
基本方向6　文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	㉒スポーツの振興（教育委員会実施分）	【部活動の地域展開】	運動部文化部両面において、到達指標の方が地域クラブの競技数となってて、競技数だと運動系の印象があると思うが、文化部の方はどれぐらいあるのか。 ある場合は、競技数という表現は他の適切な表現の方が望ましいのではないか。
審議会等一覧	－	－	審議会等のページについて、学校運営協議会だけ152回と多いが、市内各学校で行っている協議会の総数という認識で良いか。 回数について説明があるとわかりやすいと思う。

別添２

豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会
審議経過・委員名簿

○審議経過

回	開催日	議事内容
第１回	令和８年（2026 年） 6 月 23 日（火）	○当委員会の所掌事務確認、委員紹介　等 ○諮問 ○審議 ○その他
第２回	令和８年（2026 年） 7 月 14 日（火）	○審議 ・評価結果について ・その他点検及び評価に関する事項について
第３回	令和８年（2026 年） 7 月 24 日（金）	○答申（案）について ○その他

○委員名簿

役職等	名前	備考
京都大学　大学院教育学研究科　教授	開沼　太郎	
京都産業大学　現代社会学部　教授	宮村　裕子	委員長
佛教大学　教育学部　教授	山内　乾史	委員長職務代理者

（五十音順・敬称略）

達成指標の目標達成率

基本方向	達成指標	R7実績	R6実績	達成率（R7実績／R6実績）％	備考
1	年長児を対象として学校体験を実施した小学校数	39校	39校	100.0	
2	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査）	児童78.3%	82.60%	94.8	
2	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査）	生徒78.4%	81.90%	95.7	
2	全国平均を上回った設問の割合（全国学力・学習状況調査 教科に関する調査（国語、算数・数学））	児童90.0%	80.00%	112.5	
2	全国平均を上回った設問の割合（全国学力・学習状況調査 教科に関する調査（国語、算数・数学））	生徒79.3%	93.50%	84.8	
2	「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間等になっていた。」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査）	児童78.7%	81.80%	96.2	
2	「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間等になっていた。」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査）	生徒75.9%	77.90%	97.4	
2	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	児童77.3%	80.70%	95.8	
2	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	生徒73.5%	71.30%	103.1	
2	学校図書館での一人あたりの貸出冊数	54.1冊	56.4冊	95.9	
2	「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査）	児童88.4%	90.90%	97.2	
2	「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査）	生徒91.1%	89.60%	101.7	
2	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	児童95.7%	94.30%	101.5	
2	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	生徒95.0%	94.20%	100.8	
2	「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	児童73.3%	72.80%	100.7	
2	「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	生徒72.8%	63.90%	113.9	

達成指標の目標達成率

基本方向	達成指標	R7実績	R6実績	達成率（R7実績／R6実績）％	備考
2	「学校に行くのは楽しいと思う」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	児童83.9%	82.50%	101.7	
2	「学校に行くのは楽しいと思う」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	生徒84.0%	80.30%	104.6	
3	「将来の夢や目標を持っている」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	児童81.8%	81.00%	101.0	
3	「将来の夢や目標を持っている」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	生徒63.1%	62.40%	101.1	
3	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	児童81.3%	80.70%	100.7	
3	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査）	生徒75.3%	71.30%	105.6	
3	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づく児童生徒1,000人当たりの暴力行為発生件数	小学校 1.0件	1.9件	190.0	R6実績/R7実績
3	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づく児童生徒1,000人当たりの暴力行為発生件数	中学校 9.5件	3.8件	40.0	R6実績/R7実績
4	地域学校協働本部組織率	78.10%	69.00%	113.2	
4	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)設置校数	51校	51校	100	
4	地域学校協働本部が組織された校区のうち、学校支援コーディネーターが学校運営協議会委員として委嘱されている割合	82.50%	85.70%	96.3	
5	公民館主催事業の開催回数	1,172回	1,241回	94.4	
5	公民館の利用人数	347,007人	309,004人	112.3	
5	公民館登録グループ数	236グループ	250グループ	94.4	
5	公民館の貸室稼働率	44.10%	43.70%	100.9	
5	レファレンスサービスの受付件数（参考室）	1,215件	1,254件	96.9	
6	文化財啓発事業参加者数	13,286人	11,658人	114.0	
6	地域クラブ（スポーツ）の認定数	5団体	1団体	500	

到達指標の目標到達率

基本方向	施策	重点・継続	事業名	到達指標	R7目標	R7実績	R6実績	到達率（%）	備考
1	③	継続	架け橋期のカリキュラム	小学校・義務教育学校の教員による保育・授業の相互参観や行事交流等を実施した学校数	39校	27校	2校	99.0	R7実績/R7目標
1	③	継続	就学相談	就学相談及び転入相談件数	維持	447件	431件	100	
2	④	継続	英語・外国語教育の推進	外国人英語指導助手の授業で活用する時数の割合	小学校40% 中学校35%	小学校40% 中学校35%	小学校40% 中学校35%	100	
2	④	継続	英語・外国語教育の推進	豊中市立学校外国語担当社会・研修会の実施回数	5回	5回	5回	100	
2	④	継続	英語・外国語教育の推進	第3学年の生徒の英語力に関して、CEFR A1レベル（英検3級相当）以上を取得している（CEFR A1レベル以上の英語力を有すると思われる）生徒の割合	60%	54.8%	53.8%	91.3	R7実績/R7目標
2	④	重点	授業改善による学力向上	全国学力・学習状況調査で小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合	100%	100%	100%	100	
2	④	重点	授業改善による学力向上	全国学力・学習状況調査で「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができる」と答える児童生徒の割合	増加	児童79.2% 生徒77.5%	83.0% 81.8%	95.0	児童生徒合算 R7実績/R6実績
2	④	重点	授業改善による学力向上	モデル校への指導主事の訪問による指導助言回数	増加	79回	－	－	
2	④	重点	授業改善による学力向上	モデル校の学校公開実施回数	6回	6回	－	100	
2	④	重点	授業改善による学力向上	モデル校において「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」という設問に、当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合	児童85% 生徒84%	児童75% 生徒84%	－	94.1	児童生徒合算 R7実績/R7目標
2	④	継続	ICT教育の推進	全国学力・学習状況調査で「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週1回以上使用した」と答える児童生徒の割合（小学校6年生、中学校3年生、が対象）	100%	児童78.0% 生徒91.7%	76.8% 85.3%	84.9	児童生徒合算 R7実績/R7目標
2	④	継続	ICT教育の推進	全国学力・学習状況調査で「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどICT機器を、授業で週1回以上活用した」と答える学校の割合	100%	小学校100% 中学校100%	100% 100%	100	
2	④	継続	ICT教育の推進	全国学力・学習状況調査で「児童生徒に対する指導において、教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板）などのICTを活用した授業を1クラス週1回以上行った」と答える学校の割合	100%	小学校100% 中学校100%	94.8% 100%	100	
2	④	重点	ICT環境の整備	児童生徒端末再整備完了校数	3校	3校	－	100	
2	④	重点	ICT環境の整備	ICT支援員派遣回数	3,840回	4,110回	4,048回	107.0	R7実績/R7目標
2	④	重点	ICT環境の整備	セキュリティポリシー監査実施校数	18校	18校	18校	100	
2	④	重点	教育ダッシュボードの活用	教育ダッシュボードを子どもたち一人ひとりへのきめ細かな対応に、組織的に活用した学校の割合	7.6% （4校）	7.6% （4校）	－	100	
2	④	重点	教育ダッシュボードの活用	心のケア機能のアンケート回答率	100%	97.60%	－	97.6	R7実績/R7目標
2	④	継続	スクールネットシステムの再構築	学校のICT環境再整備完了校数	－	－	－	－	
2	④	継続	小学校教科担任制の拡充	小学校35人学級編成ができた学年	全学年実施	全学年実施	全学年実施	100	
2	④	継続	小学校教科担任制の拡充	小学校教科担任制の実施教科数	2教科以上	2教科以上	2教科以上	100	
2	④	継続	教職員の資質向上	教職員研修の回数	200回	233回	172回	116.5	R7実績/R7目標
2	④	継続	教職員の資質向上	教職員研修の述べ参加人数	現状維持	7,768人	6,931人	100	
2	④	継続	教職員の資質向上	教職員研修参加者アンケート項目の「満足度」「充実度」「活用度」集計結果の肯定的評価	100%	98.20%	98.20%	98.2	R7実績/R7目標
2	④	継続	教職員の資質向上	教職員のうち研修受講履歴システムを活用して1回以上研修を修了した教職員の割合	70%	67.30%	68.70%	96.1	R7実績/R7目標
2	④	継続	教職員の資質向上	公開授業・実践発表校数及び参加人数	14校	14校	14校	100	
2	④	継続	教職員の人材確保	採用選考の合格倍率	小学校3.0倍 中学校3.0倍	4.6倍 5.5倍	3.4倍 4.4倍	168.3	小中学校合算 R7実績/R7目標
2	④	継続	部活動の地域展開	部活動指導協力者の派遣回数	増加	3,125回	2,931回	100	
2	④	継続	部活動の地域展開	部活動指導員の配置人数	34人	27人	27人	79.4	R7実績/R7目標
2	④	継続	部活動の地域展開	地域クラブ認定数	5団体	5団体	1団体	100	
2	④	継続	体力の向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き・やや好き」と答える児童生徒の割合	増加	児童88.6% 生徒81.6%	87.8% 81.3%	100	
2	④	継続	体力の向上	小学生体力づくり事業を実施した小学校数	16校	19校	20校	118.75	R7実績/R7目標
2	④	継続	体力の向上	小学生体力づくり事業の実施により「（以前より）運動やスポーツをすることが好きになった」と回答した児童の割合	増加	78.90%	80.90%	97.5	R7実績/R6実績
2	④	継続	体力の向上	「中学校に進んだら、授業以外でも自主的に運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか」という設問に、思う・やや思うと答えた児童の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	増加	児童81.7%	83.20%	98.2	R7実績/R6実績
2	④	継続	体力の向上	「中学校を卒業した後も、自主的に運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか」という設問に、思う・やや思うと答えた生徒の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	増加	生徒80.7%	80.70%	99	
2	④	継続	食育の推進	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「朝食を毎日食べている」と答える児童生徒の割合	増加	児童93.9% 生徒91.7%	94.0% 90.8%	100.0	
2	④	継続	食育の推進	給食調理員の小学校訪問数	39校	19校	26校	48.7	R7実績/R7目標
2	④	継続	食育の推進	学校給食施設見学受入数	増加	49回	28回	100	
2	④	継続	食育の推進	試食会（学校）実施回数	増加	18回	13回	100	
2	④	継続	食育の推進	イベント実施回数及び参加者数	1回以上	1回 387人	2回 503人	100	
2	④	継続	安心安全な給食の提供	食物アレルギー除去食の事故数	0件	0件	0件	100	
2	④	継続	安心安全な給食の提供	給食アンケートでの満足度（小学校）	増加	76%	72%	100	
2	④	継続	安心安全な給食の提供	給食アンケートでの満足度（中学校）	増加	43%	34%	100	
2	⑤	継続	人権教育の推進	人権教育啓発推進校数	維持	28校	28校	100	
2	⑤	継続	人権教育の推進	人権教育啓発推進校における校内人権教育研修回数	増加	80回	73回	100	
2	⑤	継続	教職員の人権研修	人権教育教材・資料を活用している学校数	維持	55校	55校	100	
2	⑤	継続	教職員の人権研修	教職員対象人権教育研修実施回数	維持	12回	12回	100	
2	⑤	継続	体験学習やキャリア教育の充実	小・中学校体験学習推進事業を活用して体験学習を実施した校数	55校	55校	55校	100	
2	⑤	継続	体験学習やキャリア教育の充実	中学校区のキャリア教育カリキュラムを作成している学校数	17校区	17校区	17校区	100	
2	⑤	継続	子どもの読書環境の整備	市立図書館の児童書の貸出冊数	1,230,000冊	1,117,370冊	1,109,217冊	84.1	R7実績/R7目標

到達指標の目標到達率

基本方向	施策	重点・継続	事業名	到達指標	R7目標	R7実績	R6実績	到達率（%）	備考
2	⑤	継続	子どもの読書環境の整備	外国語児童書の所蔵冊数	11,700冊	11,706冊	11,632冊	100.1	R7実績/R7目標
2	⑤	継続	子どもの読書環境の整備	ブックスタート絵本配布率	維持	100%	98.30%	100	
2	⑤	継続	子どもの読書環境の整備	子ども読書活動連絡会の参加人数	維持	51人	36人	100	
2	⑤	継続	学校図書館教育の充実	学校図書館の児童生徒一人あたりの貸出冊数	小学校73冊 中学校12冊	73.8冊 11.0冊	76.9冊 11.1冊	99.8	小中学校合算 R7実績/R7目標
2	⑤	継続	学校図書館教育の充実	学校図書館支援システム活用データベースアクセス件数	21,000件	23,203件	20,843件	110.5	R7実績/R7目標
2	⑤	継続	学校図書館教育の充実	学校図書館を活用した授業実績	2,750件	2,720件	2,624件	98.9	R7実績/R7目標
2	⑥	重点	義務教育学校の開校及び学園制の導入	義務教育学校　庄内よつば学園の開校	建設	建設	建設	100	
2	⑥	重点	義務教育学校の開校及び学園制の導入	第八中学校区における学園制小中一貫校の開校	開校準備着手	開校準備完了	検討	100	
2	⑥	継続	9年間を見通した学び	授業改善に係る関係会議等の実施回数	11回	11回	11回	100	
2	⑥	継続	9年間を見通した学び	指導主事による指導助言回数	増加	79回	40回	100	
2	⑦	重点	支援職員の配置	学校に配置している支援教育サポーター（旧障害児介助員）の数	155人	155人	118人	100	
2	⑦	重点	支援職員の配置	医療的ケアが必要な児童・生徒への看護師派遣率	100%	100%	100.00%	100	
2	⑦	継続	学校支援事業	支援教育コーディネーター研修件数	5回	5回	10回	100	
2	⑦	継続	学校支援事業	小学校への作業療法士観察・助言派遣校数	39校	39校	39校	100	
2	⑦	継続	学校支援事業	就学相談及び転入相談件数	維持	447件	431件	100	
2	⑦	継続	帰国渡日児童生徒への支援	教職員対象日本語指導研修	維持	2回	2回	100	
2	⑦	継続	帰国渡日児童生徒への支援	通訳派遣回数	維持	2,468回	1,581回	100	
2	⑦	重点	日本語初期指導センターの整備	日本語指導を受けている児童生徒へのアンケートにおいて、「学校生活が楽しいです」と答える割合	100%	91%	83%	91	R7実績/R7目標
2	⑦	重点	日本語初期指導センターの整備	日本語初期指導センターの受け入れ児童生徒数	維持	50人	－	－	
2	⑦	重点	日本語初期指導センターの整備	通訳派遣可能言語数	維持	11言語	15言語	73.3	R7実績/R6実績
2	⑦	継続	多様な性に係る相談体制	教職員対象人権教育研修実施回数	維持	12回	12回	100	
2	⑦	継続	夜間学級での学びの機会の確保	第四中学校夜間学級の生徒数	増加	66人	66人	99	
2	⑧	継続	豊中市いじめ防止基本方針の推進	小・中学校におけるいじめの解消率	小学校100% 中学校100%	92.6% 85.9%	93.6% 86.7%	89.25	
2	⑧	継続	スクールサポーターの配置	スクールサポーター配当時間活用率	100%	99.40%	100.00%	99.4	R7実績/R7目標
2	⑧	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	スクールソーシャルワーカーが支援した事案のうち、課題が解決又は好転した件数の割合	55%	49.80%	45.60%	90.5	R7実績/R7目標
2	⑧	重点	校内教育支援センターによる支援	不登校児童生徒数（児童生徒1,000人あたりの不登校児童生徒数）	減少	児童398人（18.2人） 生徒593人（59.4人）	444人（20.1人） 628人（63.0人）	100	
2	⑧	重点	校内教育支援センターによる支援	新規不登校児童生徒数（児童生徒1,000人あたりの新規不登校児童生徒数）	減少	児童183人（8.4人） 生徒215人（21.5人）	196人（8.8人） 258人（25.8人）	100	
2	⑧	重点	学びの多様化学校の設置	各教室の設備や教材等の整備	特徴的な教室の一部整備	保護者イベントでの一部教室の案内	整備内容の検討・洗い出し	100	
2	⑧	重点	学びの多様化学校の設置	転入学手続きの実施	策定完了	手続き策定	対象生徒の確定	100	
2	⑧	継続	不登校支援（創造活動）など	不登校児童生徒のうち学校内外の機関等による相談・指導等を受けていない人数	減少	児童9人 生徒0人	38人 3人	100	
2	⑧	継続	不登校支援（創造活動）など	創造活動総援助者数	増加	195人	186人	100	
2	⑧	継続	不登校支援（創造活動）など	任期付常勤講師の中学校への配置人数	増加	7人	6人	100	
2	⑨	継続	市費負担職員の配置	教職員の平均時間外在校等時間（時間分/月）	減少	小学校22時間59分 中学校32時間33分	26時間49分 36時間19分	100	
2	⑨	継続	市費負担職員の配置	学校教育充実支援講師配置時数	増加	21,335時間	20,923時間	100	
2	⑨	継続	市費負担職員の配置	教員業務支援員配置校数	維持	55校	55校	100	
2	⑨	継続	市費負担職員の配置	教頭・副校長の時間外在校等時間	減少	51時間50分	53時間48分	100	
2	⑨	継続	市費負担職員の配置	学校におけるノークラブデーの実施	100%	100%	100%	100	
2	⑨	継続	市費負担職員の配置	1箇月時間外在校等時間が45時間未満の教職員の割合	増加	小学校91.6% 中学校75.6%	小学校83.9% 中学校69.1%	100	
2	⑨	継続	部活動指導員の配置	部活動指導協力者の派遣回数	増加	3,125回	2,931回	100	
2	⑨	継続	部活動指導員の配置	部活動指導員の配置人数	34人	27人	27人	79.4	R7実績/R7目標
2	⑨	継続	教職員の健康管理	長時間勤務者で面談を希望する教職員の産業医面談	100%	100%	100.00%	100	
2	⑨	継続	教職員の健康管理	臨床心理士による相談件数	増加	50件	47件	100	
2	⑨	継続	教職員の健康管理	ストレスチェックの受検率	増加	71.30%	74.20%	96.1	R7実績/R6実績
2	⑨	継続	学校徴収金の債権管理業務	学校が有する滞納徴収金債権額	0円	0円	762,350円	100	
2	⑩	重点	学校施設の整備	庄内よつば学園の開校	建設	建設	建設	100	
2	⑩	重点	学校施設の整備	上野小学校の改築	事業者選定	事業者選定	－	100	
2	⑩	重点	学校施設の整備	小・中学校のトイレ洋式化率	100%	99%	76.30%	99	R7実績/R7目標
2	⑩	重点	学校施設の整備	エレベーターを設置した小・中学校の数	3校 実施済み55校	3校 実施済み55校	1校 実施済み52校	100	R7実績/R7目標
2	⑩	継続	民間プール施設での水泳授業実施	民間プール施設を活用した水泳指導の実施校数	増加	3校	2校	100	
2	⑩	継続	登下校の安全確保	こども110番の家協力者軒数	維持	7,679軒	7,666軒	100	
2	⑩	継続	登下校の安全確保	通学路交通安全プログラム点検実施校数	継続	単独点検8校 合同点検5校	単独点検14校 合同点検5校	100	
2	⑩	継続	学校教育活動にかかる経費の無償化（公費負担）	学校教育活動徴収金公費負担事業補助金の交付金額	増加	小学校479,175千円 中学校393,118千円	427,993千円 352,489千円	100	
2	⑩	重点	不適切指導の未然防止及び再発防止	不適切な指導等を理由とする処分事案の件数	0件	4件	12件	－	
2	⑩	重点	不適切指導の未然防止及び再発防止	不適切な指導に係る相談事案対応件数	50件	36件	－	72	R7実績/R7目標
3	⑪	継続	地域学校協働活動の推進	とよなか地域教育コミュニティフォーラム参加人数	増加	27人	28人	96.4	R7実績/R6実績
3	⑪	継続	読書を通じた地域活動支援	図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数	35回	32回	32回	91.4	R7実績/R7目標
3	⑪	継続	読書を通じた地域活動支援	子どもと本をつなぐボランティア講座及びおはなしボランティアフォローアップ研修講座の参加人数	維持	208人	197人	100	
3	⑫	重点	午前7時からの見守り事業	午前7時からの見守り事業の利用者満足度	－	保護者96.9% 児童89.1%	－	－	
3	⑫	継続	放課後等の児童の居場所づくり	地域子ども教室の子どもの延べ参加人数	43,000人	36,014人	36,678人	83.8	R7実績/R7目標
3	⑫	継続	放課後等の児童の居場所づくり	地域子ども教室の大人の延べ参加人数（安全管理員・ボランティア）	9,200人	9,580人	9,022人	104.1	R7実績/R7目標
3	⑫	継続	放課後等の児童の居場所づくり	放課後等の校庭開放の実施校数	全校39校	39校	39校	100	
3	⑫	継続	放課後等の児童の居場所づくり	地域こども教室実施校数中、放課後こどもクラブとの「校内交流型」での実施割合	100%	100%	100%	100	
3	⑫	継続	放課後等の児童の居場所づくり	放課後の学習支援事業の実施校数（小学校）	39校	39校	39校	100	
3	⑫	重点	放課後こどもクラブの運営	放課後こどもクラブの待機児童数	0人	0人	0人	100	
3	⑫	重点	放課後こどもクラブの運営	放課後こどもクラブ1室あたりの概ね児童数55人を達成したクラブ数の割合	100%	97.40%	78.60%	97.4	R7実績/R7目標
3	⑫	重点	放課後こどもクラブの運営	放課後こどもクラブの看護師の必要配置人員比率	100%	100%	100%	100	

到達指標の目標到達率

基本方向	施策	重点・継続	事業名	到達指標	R7目標	R7実績	R6実績	到達率（%）	備考
3	⑬	継続	青少年自然の家（わっぱる）野外活動体験	青少年自然の家わっぱる延べ利用学校数	10校	10校	3校	100	
3	⑬	継続	青少年自然の家（わっぱる）野外活動体験	青少年自然の家わっぱる延べ利用者延べ人数	16,000	14,331人	13,926人	89.6	R7実績/R7目標
3	⑬	継続	青少年交流文化館いぶき主催事業	いぶき主催の青少年健全育成事業の参加人数	増加	708人	492人	100	
3	⑬	継続	青少年交流文化館いぶき主催事業	子どもの居場所づくり事業（土曜日・日曜日）の参加人数	増加	2,682人	3,205人	83.7	R7実績/R6実績
4	⑭	継続	教育相談業務	教育相談終結率	70.00%	63.9% 276/432件	61.9% 293/473件	91.3	R7実績/R7目標
4	⑭	継続	教育相談業務	「こども・教育総合相談窓口」延べ相談対応件数	400件	393件	361件	98.25	R7実績/R7目標
4	⑭	継続	専門家等による学校サポート	サポート会議における相談解決率	100.00%	100% 1/1件	100% 4/4件	100	
4	⑭	継続	専門家等による学校サポート	教育相談研修延べ参加人数	110人	114人	185人	103.6	R7実績/R7目標
4	⑭	継続	専門家等による学校サポート	スクールサポーター配当時間活用率	100.00%	99.40%	100.00%	99.4	R7実績/R7目標
4	⑭	継続	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	学校支援コーディネーターを配置する学校の割合	75.00%	78.10%	69.00%	104.1	R7実績/R7目標
4	⑭	継続	家庭学習の支援	放課後・土日学習支援事業の実施校数（中学校）	17校	17校	17校	100	
4	⑭	継続	学校運営協議会の支援	コミュニティ・スクール導入校数	51校	51校	51校	100	
4	⑭	継続	学校運営協議会の支援	庄内よつば学園における学校運営協議会の設置（令和8年度（2026年度）～）	設置準備	設置準備	－	100	
4	⑭	継続	民間企業等と連携した教育事業	サウンドスクール実施校数	増加	43校	39校	100	
4	⑯	継続	家庭教育支援事業	家庭教育支援事業の学習会の延べ参加人数	850人	624人	677人	73.4	R7実績/R7目標
4	⑯	継続	地域教育協議会	地域教育協議会（すこやかネット）活動参加人数	13,700人	16,859人	15,302人	123.1	R7実績/R7目標
4	⑯	継続	地域団体等の教育関連事業支援	後援名義発行件数	増加	138件	122件	100	
4	⑯	継続	就学援助	就学援助に係るオンライン申請利用率	100%	99.20%	99.00%	99.2	R7実績/R7目標
4	⑯	継続	就学援助	就学援助認定者数	維持	小学校1,958人 中学校1,187人	2,311人 1,314人	86.8	R7実績/R6実績
4	⑰	継続	次世代の地域人材育成	連続講座延べ参加者数	増加	419人	400人	100.0	R7実績/R7目標
4	⑰	継続	子育て世代への支援	公民館における子育ち子育て事業の延べ参加人数	4,000人	3,393人	3,017人	84.8	R7実績/R7目標
4	⑰	継続	子育て世代への支援	図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数	35回	32回	32回	86.5	R7実績/R7目標
5	⑱	継続	公民館主催事業等の実施	はじめて公民館講座を受講した市民の数	2,200人	2,143人	1,943人	97.4	R7実績/R7目標
5	⑱	継続	公民館主催事業等の実施	公民館講座のオンライン配信回数	20回	3回	2回	0	R7実績/R7目標
5	⑱	継続	公民館主催事業等の実施	公民館講座の動画再生数	維持	210回	559回	37.6	R7実績/R6実績
5	⑱	継続	図書館活動・すべての人への資料提供事業	市立図書館Webサイトトップページアクセス件数	2,400,000件	2,247,229件	2,223,106件	93.6	R7実績/R7目標
5	⑱	継続	図書館活動・すべての人への資料提供事業	市立図書館の新規登録人数（再発行含む）	12,000人	11,345人	10,645人	94.5	R7実績/R7目標
5	⑱	継続	図書館活動・すべての人への資料提供事業	市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.5冊	2.5冊	2.5冊	100	R7実績/R7目標
5	⑱	継続	図書館活動・すべての人への資料提供事業	広域利用サービスを利用した豊中市民の市外図書館での貸出冊数	89,000冊	82,459冊	93,235冊	92.7	R7実績/R7目標
5	⑱	継続	図書館サービスのデジタル化	豊中市デジタル図書館（電子書籍貸出サービス）の貸出冊数	15,000冊	28,695冊	29,937冊	191.3	R7実績/R7目標
5	⑱	継続	図書館サービスのデジタル化	地域資料デジタル化件数（累積）	7,000件	7,800件	6,546件	111.4	R7実績/R7目標
5	⑱	重点	社会教育主事の育成	社会教育主事の任命数	4人	4人	4人	100	
5	⑱	重点	社会教育主事の育成	連携講座延べ参加者数	450人	419人	400人	93.1	R7実績/R7目標
5	⑱	継続	自学自習スペースの提供	公民館の自習席の座席数	118席	118席	109席	100	
5	⑱	継続	自学自習スペースの提供	市立図書館の自学自習スペースの利用人数	19,000人	18,653人	12,885人	98.2	R7実績/R7目標
5	⑱	継続	青少年の健全育成	青少年自然の家わっぱる　利用学校数	10校	10校	3校	100	
5	⑱	継続	青少年の健全育成	青少年自然の家わっぱる　延べ利用人数	16,000	14,331人	13,926人	89.6	R7実績/R7目標
5	⑱	継続	青少年の健全育成	いぶき主催の青少年健全育成事業の参加人数	増加	708人	492人	100	
5	⑲	継続	公民分館活動	公民館登録グループによる市民対象のグループ体験講習会の回数	100回	95回	81回	95	R7実績/R7目標
5	⑲	継続	公民分館活動	ボランティア活動を実施した公民館登録グループ数	40	27	23	67.5	R7実績/R7目標
5	⑲	継続	公民分館活動	公民分館による講座の実施回数	121回	104回	123回	86.0	R7実績/R7目標
5	⑲	継続	公民分館活動	公民分館による講座の参加人数	2,500人	2,198人	2,433人	87.9	R7実績/R7目標
5	⑳	重点	（仮称）中央図書館基本構想の推進	図書館の年間利用人数（BDS（ブックディテクションシステム　貸出手続確認装置）による来館者数統計）	1,620,000人	1,597,739人	1,491,000人	98.6	R7実績/R7目標
5	⑳	重点	（仮称）中央図書館基本構想の推進	（仮称）中央図書館基本構想、図書館みらい通信のwebページへのアクセス件数	13,500件	14,460件	13,116件	107.1	R7実績/R7目標
6	㉑	継続	郷土資料館の運営	文化財関連事業参加者のうち、学校見学の参加者数	1,900人	970人	1,187人	51.1	R7実績/R7目標
6	㉑	継続	郷土資料館の運営	文化財関連事業参加者のうち、「郷土資料館」の利用人数	9,000人	5,709人	5,719人	63.4	R7実績/R7目標
6	㉑	継続	郷土資料館の運営	文化財関連事業参加者のうち、「原田しろあと館」の利用人数	2,400人	1,937人	1,625人	80.7	R7実績/R7目標
6	㉑	重点	文化財の保護	指定・登録文化財の件数	増加	132件	132件	99	
6	㉑	重点	文化財の保護	啓発事業（主催・共催）実施件数	100件	132件	115件	132	R7実績/R7目標
6	㉒	継続	学校体育施設開放	学校体育施設延べ開放日数	増加	昼間　10,972日 夜間　1,447日	昼間　11,836日 夜間　1,590日	92.5	昼夜合算 R7実績/R6目標
6	㉒	継続	部活動の地域展開	地域クラブの種類	4種類	4種類	1種類	100	